令和８年度予算に向けた再評価について
（令和８年４月時点）

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数 一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	再評価結果 継続	うち見直し継続	中止	評価手続中
河川事業	補助事業等	0	27	0	3	9	39	39	0	0	0
ダム事業	補助事業等	0	0	0	2	2	4	4	0	0	0
砂防事業等	補助事業等	0	44	0	3	52	99	99	0	0	0
海岸事業	補助事業等	0	1	0	0	1	2	2	0	0	0
水道事業	補助事業等	0	0	0	4	7	11	11	0	0	0
下水道事業	補助事業等	0	7	0	0	1	8	8	0	0	0
合計		0	79	0	12	72	163	163	0	0	0

（注1）直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む

（注2）再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和８年度予算に向けた再評価結果一覧
（令和８年４月時点）

以下に示す事業について、補助金交付は妥当と判断する。
【公共事業関係費】

【河川事業】
（補助事業等）

事　業　名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
気仙川大規模特定河川事業 岩手県	長期間継続中	20	89	【内訳】 被害防止便益：86億円 残存価値：2.7億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減世帯数：75世帯 年平均浸水被害軽減面積：160ha	78	【内訳】 事業費：76億円 維持管理費：1.9億円	1.1	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合の浸水区域内人口は3,095人と想定されており、事業実施により被害が解消される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年ではH11、H14、H25、H28に浸水被害が発生しており、治水事業に対する地元の関心が高く、事業の早期完了について要望がある。 【事業の進捗の見込み】 ・事業予定地に希少種が多数存在するが、有識者委員会を開催しながら進めており、進捗に対する支障はない。 【コスト縮減等】 ・護岸工において、地下水による湧水の流入が著しい区間にあっては、現場条件に対応すべく工法の見直しを行い、仮設工にかかるコストの縮減を図った。 ・代替案について、現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）
芋川大規模特定河川事業 秋田県	長期間継続中	22	2,139	【内訳】 被害防止便益：2,120億円 残存価値：19億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：45戸 年平均浸水被害軽減面積：21ha	878	【内訳】 事業費：873億円 維持管理費：5.0億円	2.4	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、国道105号が浸水により途絶するが、整備実施により解消される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・氾濫区域には、国道105号や、JR羽越線等の重要施設が存在しており、事業の必要性は高い。 ・現時点でも高い事業効果が期待できると共に地元からの要望が強いことから、引き続き事業を進める必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度現在、河道掘削工、護岸工等が残っているが、事業期間である令和12年度に完了する見込みである。 【コスト縮減等】 ・現地発生土の有効利用によりコスト縮減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）
沢渡川事業間連携河川事業 茨城県	その他	312	3,353 ※	【内訳】 被害防止便益：3,353億円 残存価値：0.24億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：83戸 年平均浸水被害軽減面積：26ha	1,047 ※	【内訳】 事業費：928億円 維持管理費：119億円	3.2 ※	・洪水氾濫による人命被害の回避 ・浸水時の負傷や健康被害、精神的苦痛の軽減 ・JR常磐線をはじめ交通遮断や通勤通学への支障が生じないこと ・水害廃棄物発生の軽減 ・同地区での水戸市の下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ平成24年5月豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の軽減が図られる。 ・希少種（ホタル、座禅草）生態系・生物多様性の保全	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該地区の家屋浸水被害の軽減 【事業の進捗の見込み】 令和9年度の配分により完成見込み 【コスト縮減等】 ・関係機関（久慈川緊急治水対策河川事務所）と調整し、築堤材に工事間流用することで残土の有効利用を図った。 ・茨城県が先行して整備した工事用進入路をJRに引き継ぐことにより、新たに工事用道路の設置が不要となった。これにより仮設等の費用を抑えることができた。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事業費（億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C				
姿川大規模特定河川事業 栃木県	長期間継続中	28	147	【内訳】 被害防止便益：147億円 残存価値：0.30億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：54戸数 浸水被害軽減面積：29ha	28	【内訳】 事業費：25億円 維持管理費：2.8億円	5.3	・本河川の浸水想定区域内には、主な移動手段である主要地方道等が含まれ、浸水によるライフラインへの影響が懸念されるが、河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/10規模で家屋浸水がなくなる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和元年東日本台風において浸水被害が発生していることから、早急に河川改修事業を実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末までに調節池の整備が完了する。 【コスト縮減等】 ・河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
名草川大規模特定河川事業 栃木県	長期間継続中	42	1,648	【内訳】 被害防止便益：1,645億円 残存価値：2.4億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,277戸 浸水被害軽減面積：112ha	39	【内訳】 事業費：39億円 維持管理費：0.22億円	41.7	・本河川の浸水想定区域内には公共施設（足利中央特別支援学校・北中学校）があり、浸水により利保町地区周辺への影響が懸念されるが、河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/2規模で家屋浸水がなくなる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和元年東日本台風において浸水被害が発生していることから、早急に河川改修事業を実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末までに約0.4kmの河道掘削や築堤が完了する。 【コスト縮減等】 ・河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
旗川大規模特定河川事業 栃木県	長期間継続中	19	841	【内訳】 被害防止便益：839億円 残存価値：1.9億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：89戸 浸水被害軽減面積：61ha	17	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.51億円	50.8	・本河川の浸水想定区域内には、JR両毛線などの主要なライフラインや公共施設（旗川小学校）があり、浸水により寺岡地区や並木町地区えへの影響が懸念されるが、河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/5規模で家屋浸水がなくなる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和元年東日本台風において浸水被害が発生していることから、早急に河川改修事業を実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末までに約1.1kmの河道掘削や築堤が完了する。 【コスト縮減等】 ・河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
男井戸川大規模特定河川事業 群馬県	再々評価	65	121 ※	【内訳】 被害防止便益：120億円 残存価値：0.40億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：226戸	100 ※	【内訳】 事業費：91億円 維持管理費：8.7億円	1.2 ※	・本河川の想定氾濫区域内には、群馬県の大動脈である主要地方道桐生伊勢崎線が含まれ、浸水により群馬県東部地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・浸水が想定される、家屋226戸、公共施設（県道や小中学校）等への被害を解消することができる。 【事業の進捗の見込み】 ・大規模特定河川の整備区間は令和9年度末に完了予定。 ・全体事業は、令和12年度末完了予定。 【コスト縮減等】 ・既設河道の活用 ・建設発生土を近隣工事に転用	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費（億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C				
長門川大規模特定河川事業 千葉県	再々評価	465	3440 ※	【内訳】 被害防止便益：3,398億円 残存価値便益：42億円 【主な根拠】 浸水軽減面積：2,700ha 浸水軽減戸数：1,062世帯	828 ※	【内訳】 事業費：802億円 維持管理費：26億円	4.2 ※	本河川の想定氾濫区域内には、県道千葉竜ヶ崎線（24時間自動車類交通量約2.3万台）や県道佐倉印西線（24時間自動車類交通量約1.0万台）周辺が浸水した際の交通利用者への影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再々評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本河川は印旛沼から利根川への排水流路であり、治水安全度の向上には印旛沼の水位を早期に低下させることが効果的であるが、長門川の既存堤防高が不足していることから、令和元年10月25日の大雨では計画流量を排水できず既存ストックを有効活用できなかったことから、長門川を集中的に整備することにより治水安全度の向上を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業費ベースで約37%程度の進捗状況であり、引き続き、河川改修を継続していく 【コスト縮減等】 ・建設発生土の工事間流用や、新技術・新工法の活用を図り、コスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井　雅広）
石神井川大規模特定河川事業 東京都	長期間継続中	29	3,037 ※	【内訳】 被害防止便益：3,026億円 残存価値：11億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減世帯数：571世帯 年平均浸水被害軽減面積：7.3ha	710 ※	【内訳】 事業費：638億円 維持管理費：72億円	4.3 ※	・時間50㎜降雨に伴う洪水が発生した場合、石神井川流域では浸水面積約30ha、約2,400世帯（約4,300人）の浸水被害が想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 ・評価区間を含めた一連の河川事業により、浸水する社会福祉施設数、主要な道路、鉄道等を減少することが期待される。 ・一部区間では緩傾斜護岸を整備している。当該区間では保育園児の遊び場や地域住民の憩いの場として活用されるほか、カワセミやコサギなどの野鳥も頻繁に確認されるなど、自然との調和が見られる水辺空間となっている。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・石神井川は流域全体が高度に市街化されており、水害による被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な集中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間において溢水の危険性が増大している。 ・河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出も求められている。 【事業の進捗の見込み】 ・水害の危険性や事業の必要性を十分に説明し、用地取得に向け引き続き折衝を進めていく。 ・護岸整備を早期に完了させるため、一定規模の用地を確保した際は、複数箇所で工事を実施していく。 【コスト縮減等】 ・現場発生土の流用や仮設材を工事間流用する等、コスト縮減に努めていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井　雅広）
神田川大規模特定河川事業 東京都	長期間継続中	35	6,815 ※	【内訳】 被害防止便益：6,779億円 残存価値：36億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減世帯数：5,078世帯 年平均浸水被害軽減面積：51ha	4,845 ※	【内訳】 事業費：4,413億円 維持管理費：432億円	1.4 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、神田川流域では浸水面積約230ha、約22,600世帯（約39,000人）の浸水被害が想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 ・評価区間を含めた一連の河川事業により、浸水する社会福祉施設数、主要な道路、鉄道等を減少させことが期待される。 ・護岸整備に伴い設置する管理用通路の一般開放による通行者の利便性や調節池整備に併せて整備する公園により、管理用通路の通行者との回遊性の向上が期待でき、うるおいのある水辺空間を身近に感じることができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・神田川は流域全体が高度に市街化されており、水害による被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な集中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間において溢水の危険性が増大している。 ・河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出も求められている。 【事業の進捗の見込み】 ・支障物移設や施工ヤードの借地等にかかる協議、調整を行いながら工事を実施していく。 【コスト縮減等】 ・現場発生土の流用や仮設材を工事間流用する等、コスト縮減に努めていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井　雅広）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	Ｂ／Ｃ	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
渋川大規模特定河川事業 山梨県	長期間継続中	12	21 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.57億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：149戸 浸水被害軽減面積：22ha	15 ※	【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：1.4億円	1.4 ※	・河川整備計画規模の洪水発生した場合、渋川沿川で最大約20ha、約150戸の家屋が浸水するおそれがあり、令和6年8月には短時間豪雨に伴う溢水も発生しているが、一連の区間の整備が完了すれば浸水被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和6年8月には局所的かつ短時間な豪雨に伴う溢水が発生しており、整備済み区間では被害が確認されず、事業の必要性が確認された。 【事業の進捗の見込み】 ・架け替えが必要な市道橋（4橋）があり、進入路が狭く特殊な施工機械が必要となることから、当初の想定より期間を要している。 ・現況河道が狭いことにより、改良後との断面差が大きいことから、複数工区での施工が困難である。 ・これらの理由により、事業期間の延長が必要となったことから、事業期間を2年延長し令和9年度の完了を予定している。 【コスト縮減等】 ・工事に伴う掘削土を他工事に流用することにより、コスト低減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井　雅広）
十四瀬川大規模特定河川事業 長野県	長期間継続中	25	28 ※	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：41戸	24 ※	【内訳】 事業費：22億円 維持管理費：2.3億円	1.2 ※	・本河川の想定氾濫区域内には、長地地区の主要な移動手段であるJR中央本線が含まれ、浸水により長地地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・沿川の宅地化が進み、公共施設や多くの資産が集中していることから、人命・財産をまもり安全・安心を確保するために事業の実施が必要 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度完成予定 【コスト縮減等】 ・最適な工法検討や、コスト縮減の継続的な取組みを図ります。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
鴨川大規模特定河川事業 富山県	再々評価	27	139	【内訳】 被害防止便益：139億円 残存価値：0.30億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：24戸 年平均浸水被害軽減面積：1.3ha	131	【内訳】 事業費：131億円 維持管理費：0.04億円	1.1	・県道、市道の通行止に伴う迂回費用を軽減する効果が期待される。 ・治水安全度が向上することによる農耕地の収穫量の増加、宅地・事業所等の増加、地価の上昇等が期待される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・時間雨量50㎜を超えるゲリラ豪雨が増加しており、事業着手後においても新たな浸水被害が発生しているため早期の完成が望まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・用地補償、放水路工ともに、概ね計画通りに進んでいる。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を他工事へ流用することで経費を削減している。 ・市街地の雨水排水路を、整備した放水路に接続したことにより、早期効果発現を図りながら整備を進めている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
泉川大規模特定河川事業 富山県	長期間継続中	18	67	【内訳】 被害防止便益：67億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：19戸 年平均浸水被害軽減面積：4.1ha	37	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：2.4億円	1.8	・地域経済活動に必要不可欠なライフラインであるJR氷見線の寸断を防ぐ。 ・沿川にある公共施設（氷見市立西條中学校）の浸水被害を防ぐ。 ・治水安全度の向上による地価の上昇等が期待される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・時間雨量50㎜を超えるゲリラ豪雨が増加しており、事業着手後においても新たな浸水被害が発生しているため早期の完成が望まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・鉄道橋架替工、護岸工ともに、概ね計画通りに進んでいる。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を再利用することで経費を削減している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

事　業　名 事業主体	該当 基準	総事業費（億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	Ｂ／Ｃ				
杭瀬川大規模特定河川事業 岐阜県	長期間継続中	11	24,699	【内訳】 被害防止便益：24,699億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：7,940戸 浸水被害軽減面積：818ha	1,416	【内訳】 事業費：1,335億円 維持管理費：81億円	17.4	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/5規模の洪水が発生した場合、杭瀬川では 7,940戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水被害を軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、7,940戸の浸水被害を解消する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の関係市町の人口は約20万人で減少傾向であるが、総世帯数は約8万世帯で増加傾向である。 ・東海環状自動車道の本巣IC～大野神戸IC間が令和7年8月末に開通したことで、名神・東海北陸・中央道・新東名が環状で接続し、今後も流域内の開発が見込まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和20年度までに完了する見込み 【コスト削減等】 ・仮設工で必要となる盛土材については、他工事で発生した残土を流用し、利用後の残土については、他工事で有効活用し、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）
大谷川大規模特定河川事業 岐阜県	その他	88	159,352	【内訳】 被害防止便益：159,352億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：6,758戸 浸水被害軽減面積：2,010ha	3,666	【内訳】 事業費：3,264億円 維持管理費：402億円	43.5	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/50規模の洪水が発生した場合、相川・大谷川では 6,758戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水被害を軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、6,758戸の浸水被害を解消する。	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の関係市町の人口は約21万人でやや減少ながら、総世帯数は約8万世帯で増加傾向である。 ・東海環状自動車道の開通やスマートIC設置などにより、今後も流域内の開発が見込まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和20年度までに完了する見込み 【コスト削減等】 ・河川改修の仮設工で使用した土は残土処分せず、仮置場にてストックし、本事業の他工事で流用することにより盛土材購入費・残土処分費の縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）
広田川大規模特定河川事業 愛知県	長期間継続中	58	3,245	【内訳】 被害防止便益：3,238億円 残存価値：7.1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：1,005戸 年平均浸水被害軽減面積：320ha	508	【内訳】 事業費：457億円 維持管理費：52億円	6.4	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、一連区間全体で洪水時の浸水被害の軽減を図ることができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・2010年から2024年にかけて、岡崎市、安城市、西尾市、幸田町の人口は3.9%減少し、世帯数は18.5%増加した。また、3市1町全体の土地利用は、2010年から2022年にかけて、宅地は1.0%増加し、農地は1.3%減少した。 【事業の進捗の見込み】 ・事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）
砂川大規模特定河川事業 愛知県	長期間継続中	14	3,245	【内訳】 被害防止便益：3,238億円 残存価値：7.1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：1,005戸 年平均浸水被害軽減面積：320ha	508	【内訳】 事業費：457億円 維持管理費：52億円	6.4	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、一連区間全体で洪水時の浸水被害の軽減を図ることができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・2010年から2024年にかけて、岡崎市、安城市、西尾市、幸田町の人口は3.9%減少し、世帯数は18.5%増加した。また、3市1町全体の土地利用は、2010年から 2022 年にかけて、宅地は1.0%増加し、農地は1.3%減少した。 【事業の進捗の見込み】 ・事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
相川大規模特定河川事業 三重県	長期間継続中	27	957	【内訳】 被害防止便益：955億円 残存価値：2.6億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：44戸	105	【内訳】 事業費：95億円 維持管理費：10億円	9.1	・事業区間内にはJR線、近鉄線の鉄道施設のほか、国道23号、中勢バイパス、国道165号等の重要交通網が存在している。 ・浸水が発生し、これらの交通網に重大な影響を与えることになれば、より深刻な被害になることが想定されるが、河川改修を行うことにより、これらを軽減することが可能となる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・JR線、近鉄線の鉄道施設のほか、国道23号、中勢バイパス、国道165号等の重要交通網が存在している地域であり、浸水時に深刻な被害が想定される。 ・想定氾濫区域内の世帯数は増加しており、資産も多いため、早期に治水安全度を向上させることが望まれている。 【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和21年度の事業完成を目標とする。 【コスト縮減等】 ・河床掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト縮減に努める。 ・橋梁の架け替えを行う際に、地元関係者などと協議を行い、隣接する人道橋を廃止し、1橋に統合することで、コスト縮減を行う。 ・今回の全体事業費の見直しに伴い、ダム案、遊水地案などの代替案について再検討した結果、河川改修が妥当である。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
大谷川大規模特定河川事業 京都府	その他	26	220	【内訳】 被害防止便益：219億円 残存価値：0.68億円 【主な根拠】 想定浸水戸数：46戸 想定浸水面積：11ha	42	【内訳】 事業費：38億円 維持管理費：4.0億円	5.2	・当該事業を実施することで、一般府道524号(石原停車場戸田線)等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	・建設資材価格や労務単価の上昇に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・大谷川は沿川にJR石原駅が位置するなど、市中心部を流れており、ひとたび氾濫が起これば、大きな被害をもたらすことから引き続き本事業を実施する必要性が高いため。 【事業の進捗の見込み】 近年においても台風等による甚大な被害が発生しており、長田野工業団地、綾部工業団地等を中心とした機械金属関係等の多くの製造業が立地し、また、圏域中央部の福知山周辺では古くから道路が整備され、日本海沿岸、山陰地方と京阪神方面をつなぐ交通の要所となっており、国道9号、近畿自動車道敦賀線、京都縦貫自動車道及びJR 山陰本線・福知山線、京都丹後鉄道などが渡河していることから、引き続き本事業を実施する必要性が高いため。 【コスト縮減等】 ・河川整備計画では、現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。 ・施工にあたっては、発生した掘削土を当該河川及び近隣河川の築堤工事等に利用するとともに、周辺での区画整理事業、ほ場整備事業等へ有効活用できるよう積極的に調整を働きかけている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
小西川大規模特定河川事業 京都府	その他	23	202	【内訳】 被害防止便益：201億円 残存価値：0.78億円 【主な根拠】 想定浸水戸数：40戸 想定浸水面積：54ha	92	【内訳】 事業費：83億円 維持管理費：9.0億円	2.2	・当該事業を実施することで、一般府道17号(網野峰山線)等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	・建設資材価格や労務単価の上昇に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・小西川は沿川に市役所が位置するなど、市中心部を流れており、ひとたび氾濫が起これば、大きな被害をもたらすことから引き続き本事業を実施する必要性が高いため。 【事業の進捗の見込み】 ・既に架け替えた橋梁間の堰改築、鋼矢板護岸前に修景用のコンクリートパネルの取り付けを行うとともに河床掘削を行い、流下能力を向上させていく。 【コスト縮減等】 ・河川整備計画では現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。 ・施工にあたっては、発生した掘削土を埋戻しや築堤への再利用や公共事業への流用を、管理においては、堰や橋梁の統廃合を念頭に、効率化およびコスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
新川・東川大規模特定河川事業 兵庫県	その他	380	3,706	【内訳】 被害防止便益：3,704億円 残存価値：1.8億円 【主な根拠】 想定浸水戸数：10,973戸 想定浸水面積：168ha	440	【内訳】 事業費：378億円 維持管理費：62億円	8.4	・当該事業を実施することで、国道43号等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。 ・当該事業を実施することで、阪神電鉄本線等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	・建設資材価格や労務単価の上昇に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・新川及び東川は市中心部を流れており、事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、また、高潮や津波に対する地元要望が高まる中、新川水門について完成済みであることから、事業を継続する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・R6(2024)～R10(2028)排水機場下部工、吐出管、建築工事 ・R6(2024)～R15(2033)排水機場全工事による排水能力の増強による高潮時の内水被害の解消 【コスト縮減等】 ・他事業発生土を造成盛土に活用	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
芳養川大規模特定河川事業 和歌山県	その他	35	63	【内訳】 被害防止便益：63億円 残存価値：0.30億円 【主な根拠】 想定浸水戸数：10戸 想定浸水面積：19ha	54	【内訳】 事業費：49億円 維持管理費：5.0億円	1.2	・当該事業を実施することで、防災拠点である中芳養小学校の浸水に伴う社会機能低下被害が軽減される。 ・当該事業を実施することで、県道35号(上富田南部線)等の浸水に伴う交通途絶による波及被害が軽減される。	・建設資材価格や労務単価の上昇に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・芳養川は市中心部を流れており、河川整備に対する強い要望や、沿川の資産状況等を踏まえると、事業着手時と同様、地域における治水安全度の向上を図る本事業の必要性及び改修の効果は高いため、事業を継続する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・改修済区間から上流で引き続き整備を進めていく。 【コスト縮減等】 ・河川整備計画では現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。 ・現時点で沿川の土地利用等に大きな変化はないことから、引き続き現計画で事業を実施することが妥当と考えられる。 ・施工にあたっては、仮設用の土砂を再利用しコスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
玉川大規模特定河川事業 島根県	長期間継続中	24	44	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：33世帯 浸水被害軽減面積：11ha	25	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：2.5億円	1.8	・河川整備計画で対象としている平成25年8月豪雨（1/50）江の川のバックウォーターにおいては29戸（床上7戸、床下22戸）の浸水被害が発生した。 ・河道拡幅や橋梁架替等を実施し、江の川のバックウォーターに対して浸水被害解消を図る。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・河道改修により、近年最も大きな被害のあった平成25年8月と同規模の洪水に対し、床上浸水被害を解消できる。（床上浸水戸数29戸→0戸） 【事業の進捗の見込み】 ・物件補償の遅延などにより遅れが生じているが、事業期間である令和15年度までに完了する見込みである。 【コスト縮減等】 ・現地発生材の有効活用や再生砕石の利用によりコスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
笹ヶ瀬川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	11	24,831	【内訳】 被害防止便益：24,828億円 残存価値：3.4億円 【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：877億円	466	【内訳】 事業費：420億円 維持管理費：46億円	53.3	・本流域では昭和51年9月及び昭和60年6月、平成23年9月台風等により沿川で多大な被害が発生した。 ・また、岡山市の市街地を流れることから浸水時の被害が大きくなる恐れがある。 ・事業実施により、昭和60年6月洪水に対して床上62戸、床下1,727戸の浸水被害を解消する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・築堤、河道掘削、護岸工等を施工して流下能力の向上を図り、昭和60年6月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。 【事業の進捗の見込み】 ・上流工区の堤防整備は完了し、現在は下流の河道掘削を進めている。 ・残りの工事についても、完了に向け、工事を進めている。 ・引き続き、地域住民や関係機関と連携し、残事業の進捗を図る。 【コスト縮減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。 ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
砂川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	34	73,009	【内訳】 被害防止便益：73,005億円 残存価値：3.2億円 【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：2,278億円	685	【内訳】 事業費：616億円 維持管理費：69億円	106.5	・本流域では昭和47年7月及び昭和54年10月豪雨等により沿川で多大な被害が発生した。 ・平成30年7月豪雨により堤防が決壊し、甚大な被害が発生したことから、早急に事業を実施する必要がある。 ・また、岡山市東区の住宅地を流れることから浸水時の被害が大きくなる恐れがある。 ・事業実施により、平成30年7月洪水に対して床上1,393戸、床下853戸の浸水被害を解消する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・築堤、河道掘削、護岸工等を施工して流下能力の向上を図り、平成30年7月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。 【事業の進捗の見込み】 ・背後地に家屋等が連担している箇所などは、概ね整備が進むなど、事業の進捗が図れている。 ・残りの工事においても、地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る予定である。 【コスト縮減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。 ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
林田川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	26	3,537	【内訳】 被害防止便益：3,537億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：62億円	686	【内訳】 事業費：619億円 維持管理費：67億円	5.2	・本流域では昭和47年7月及び平成30年7月豪雨等により沿川で多大な被害が発生した。 ・また、井原市及び矢掛町の中心市街地を流れることから浸水時の被害が大きくなる恐れがある。 ・事業実施により、平成30年7月洪水に対して床上96戸、床下18戸の浸水被害を軽減する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・排水ポンプの改良等を施工して流下能力の向上を図り、平成30年7月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。 【事業の進捗の見込み】 ・既設排水ポンプの電動化が進むなど、事業の進捗が図れている。 ・残る増設ポンプの改良工事等についても、完了に向け、工事を進めている。 【コスト縮減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。 ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用便益分析 費用：C(億円)	費用便益分析 費用：C(億円) 費用の内訳	費用便益分析 Ｂ／Ｃ	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
多治比川特定都市河川浸水被害対策推進事業 広島県	その他	95	3,060	【内訳】 被害防止便益：3,059億円 残存価値：1.5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：655戸 年平均被害軽減浸水面積：88ha	124	【内訳】 事業費：112億円 維持管理費：13億円	24.6	・江の川水系多治比川については、令和3年8月洪水による床上浸水105戸、床下浸水126戸の浸水被害を踏まえ、令和4年7月に特定都市河川に指定され、令和6年3月に江の川流域水害対策計画を策定して改修を進めており、令和3年8月豪雨規模の降雨に対し家屋浸水被害の解消を目指している。 ・当該事業により河川整備を行うとともに、今後は流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めていく。	・総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和3年8月の豪雨により被害が発生し、200戸以上の甚大な家屋浸水被害が発生 ・再度災害防止の観点から、河川改修を行い、早期に治水安全度を向上 【事業の進捗の見込み】 ・引き続き浸水被害を解消するため河川改修を促進 【コスト縮減等】 ・公共事業間で発生残土を流用 ・橋梁、堰の設計にあたって、より経済的な工法を検討	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
本川特定都市河川浸水被害対策推進事業 広島県	その他	28	59	【内訳】 被害防止便益：59億円 残存価値：0.42億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：32戸 年平均被害軽減浸水面積：1.6ha	49	【内訳】 事業費：44億円 維持管理費：5.2億円	1.2	・下流域には「たけはら町並み保存地区」が広がっており、河川整備を行い治水効果を向上することで、観光資源の維持、観光客減の阻止につながる。 ・特定都市河川浸水被害対策推進事業として、市においても雨水貯留施設の整備を行っており、整備後においては住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、調整池の平常時の活用をしていく。	・総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・平成30年7月豪雨、令和3年7月豪雨と甚大な被害が発生 ・再度災害防止の観点から、河川改修を行い、早期に治水安全度を向上 【事業の進捗の見込み】 ・関係機関や地域と協力体制も構築し、円滑な事業進捗 【コスト縮減等】 ・橋梁の統合や線形見直しにより影響家屋数を縮減 ・調整地は、旧市営住宅の用地を活用	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
谷地川事業間連携河川事業 広島県福山市	その他	27	141	【内訳】 被害防止便益：141億円 残存価値：0.37億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：146戸 年平均被害軽減浸水面積：5.9ha	31	【内訳】 事業費：28億円 維持管理費：3.2億円	4.5	・二級河川手城川水系谷地川（準用河川）の流域では市街化が進み3年から5年に一回という浸水被害を繰り返している。 ・平成30年7月豪雨では床上浸水36戸、床下浸水25戸の浸水被害が発生したことから、広島県の手城川河川改修事業（河道掘削及び排水機場ポンプ増設等）と合わせ、浸水被害の軽減を図ることを目的に谷地川河川改修事業を実施し、河積の拡大を行うことで近年の実績最大降雨による床上浸水を解消する。 ・手城川地域では、近年多発する局地的豪雨により多くの浸水被害に見舞われているが、地形的な要因により、河川改修だけでは効果が乏しいため、広島県東部ブロック流域治水協議会を関係機関によって組織し、ハード・ソフト一体となった流域治水プロジェクトの実施により流域が一体となった事前防災対策を行っている。 ・谷地川河川改修事業は令和元年9月20日、100mm/h安心プランに登録されている。	・総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該地域は、平成30年7月豪雨において、床上浸水被害が発生しており、地元住民の関心は高いことから、引き続き事業を進め、治水効果の早期発現を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・現在、護岸工、地盤改良工及び構造物復旧工等の事業を進めており、工事損失補償認定に伴う施工中止により事業期間を見直した結果、2年間延長し、2027年度(令和9年度)に完了する見込みである。 【コスト縮減等】 ・鋼矢板護岸として、ハット型の鋼矢板を使用しコスト縮減をしている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

事　業　名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)		Ｂ／Ｃ				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
土穂石川大規模特定河川事業 山口県	長期間継続中	14	2,484	【内訳】 被害防止便益：2,484億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,020戸 浸水被害軽減面積：185ha	145	【内訳】 事業費：131億円 維持管理費：14億円	17.1	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、土穂石川流域では185ha、1020戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・浸水想定区域に関する指標について、前回評価から人口は減少傾向であるものの、整備する護岸背後については、主要な交通網が整備されており、治水対策の必要性は依然として高い。 【事業の進捗の見込み】 ・事業延長3,700mのうち、橋本橋の架け替え及び田布路木橋から土穂石橋までの約700mにおいて、左岸側の護岸工が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。 引き続き、河道掘削工や護岸工、橋梁工等を実施し、浸水被害の軽減に努める。 【コスト縮減等】 ・発生した土砂については、当該事業及び周辺の公共事業と調整して流用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）
那賀川事業間連携河川事業 徳島県	長期間継続中	25	792	【内訳】 被害防止便益：788億円 残存価値：3.8億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：61戸 浸水軽減面積：22.7ha	332	【内訳】 事業費：299億円 維持管理費：33億円	2.4	・人的被害の軽減 ・防災拠点施設の機能低下による被害軽減 ・ライフラインの停止による波及被害の軽減 ・医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減	・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・那賀川十八女地区、阿井地区においては、河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の61戸が解消され、氾濫面積約22.7haが軽減される。 ・また事業実施前には災害時要援護者が71人、最大孤立者数が139人、電力停止による影響人口が99人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度より事業に着手し、令和7年度末で進捗率は74%（事業費ベース）である。 【コスト縮減等】 ・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）
福井川大規模特定河川事業 徳島県	長期間継続中	18	788	【内訳】 被害防止便益：788億円 残存価値：0.3億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：197戸 浸水軽減面積：105ha	244	【内訳】 事業費：234億円 維持管理費：9.9億円	3.2	・人的被害の軽減 ・防災拠点施設の機能低下による被害軽減 ・ライフラインの停止による波及被害の軽減 ・医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減	・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の197戸が解消され、氾濫面積約105haが軽減される。 ・また事業実施前には災害時要援護者が246人、機能低下する医療福祉施設が3施設、電力停止による影響人口が438人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度より事業に着手し、令和7年度末で進捗率は32%（事業費ベース）である。 【コスト縮減等】 ・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井　雅広）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
善蔵川大規模特定河川事業 徳島県	長期間継続中	7.0	54	【内訳】 被害防止便益：54億円 残存価値：0.4億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：56戸 浸水軽減面積：32ha	20	【内訳】 事業費：18億円 維持管理費：1.6億円	2.8	・人的被害の軽減 ・防災拠点施設の機能低下による被害軽減 ・ライフラインの停止による波及被害の軽減 ・医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減	・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の56戸が解消され、氾濫面積約32haが軽減される。 ・また事業実施前には災害時要援護者が61人、最大孤立者数が13人、緊急輸送道路の途絶が1路線と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度より事業に着手し、令和7年度末で進捗率は71%（事業費ベース）である。 【コスト縮減等】 ・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
日和佐川事業間連携河川事業 徳島県	長期間継続中	10	42	【内訳】 被害防止便益：42億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：385戸 浸水軽減面積：67ha	24	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：1.3億円	1.7	・人的被害の軽減 ・防災拠点施設の機能低下による被害軽減 ・ライフラインの停止による波及被害の軽減 ・医療・社会福祉施設等の機能低下による被害軽減	・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・L1津波に対して、浸水家屋の385戸が解消、氾濫面積約67haが軽減される。 ・日和佐港海岸の整備と一体的な整備を実施することにより、浸水被害を軽減することができる。 ・美波町の主要交通網である国道55号、JR牟岐線の交通途絶を防止できる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度より事業に着手し、令和7年度末で進捗率は54%（事業費ベース）である。 【コスト縮減等】 ・各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
高瀬川・浜堂川大規模特定河川事業 香川県	長期間継続中	17	472	【内訳】 被害防止便益：471億円 残存価値：0.64億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：19戸 年平均浸水被害軽減面積：7.4ha	50	【内訳】 事業費：47億円 維持管理費：2.9億円	9.4	・高瀬川及び浜堂川流域においては、平成16年10月の台風23号による洪水等により、甚大な被害が発生している。 ・高瀬川及び浜堂川流域には、上述の浸水範囲に病院、社会福祉施設、JR、避難所があり、事業の実施によりこれら施設の浸水被害が軽減される。 ・また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道等の浸水被害についても軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・浜堂川の未改修区間の現況流下能力は、計画流量の約51%と、早期の河川改修が必要であると考えており、地域住民や地元の市から、早期の改修を望まれている 【事業の進捗の見込み】 ・未改修区間において、用地買収及び工事を実施中であり、今後、円滑に進捗できる見込みである 【コスト縮減等】 ・橋梁の架け換えについて、新橋を既設橋上流側に架け替えることで施工中の仮橋が不要となり工事費のコスト縮減を図る ・現河川を活用して拡幅することにより用地費のコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
立間川・国安川・河内川大規模特定河川事業 愛媛県	長期間継続中	26	1,655	【内訳】 被害防止便益：1,655億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：74億円	27	【内訳】 事業費：24億円 維持管理費：2.7億円	61.4	・補助事業により実施する立間川沿川には指定避難所に指定されている吉田中学校など防災拠点として重要な施設があるとともに、第一次緊急輸送道路である国道56号やJR予讃線が通っており、災害時における人や物資の輸送を確保が必要。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・平成30年7月豪雨の浸水被害要因となった水門等の架け替えにより、年超過確率1/5の規模の洪水を安全に流下させることが可能となり、家屋約480戸の浸水被害を軽減できる。 ・事業進捗は令和6年度末において、事業費ベースで58.8%であり、現在は河内川水門の整備等を進めており、今後は国安川の掘削等を順次進める予定である。 【事業の進捗の見込み】 ・地元の協力も得られていることから、今後も令和12年度の事業完了に向けて着実な事業の進捗を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工事施工に当たって、建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費（億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C	貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
木葉川大規模特定河川事業 熊本県	長期間継続中	23	1,958	【内訳】 被害防止便益：1,957億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：51戸 年平均浸水被害軽減面積：202ha	227	【内訳】 事業費：205億円 維持管理費：22億円	8.6	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、流域内道路における交通障害の抑制が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・木葉川の中上流区間の沿川には、住宅地や幹線道路、鉄道が存在しており、平成18年6月や平成24年7月洪水などでは甚大な被害が発生した。一度、洪水氾濫が発生した場合には、その影響が広範囲に及ぶこととなり、浸水被害を解消するためにも、事業の早期完成が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗は順調であり、概ね計画通りの完成が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・掘削に伴い発生した土砂の他工事間流用や堤防整備などに有効活用することでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
万之瀬川大規模特定河川事業 鹿児島県	長期間継続中	19	1,906	【内訳】 被害防止便益：1,905億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,545戸 浸水被害軽減面積：434ha	333	【内訳】 事業費：276億円 維持管理費：57億円	5.7	・平成5年9月と同等規模の洪水が発生した場合、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了することで、家屋、国道、県道等の浸水被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の社会的・経済的重要性等を勘案し、年超過確率1/20規模の洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施しており、民生の安定が図られる。 【事業の進捗の見込み】 ・当箇所については、多数存在する埋蔵文化財調査も順調に実施されており、下流部の用地についても地元が協力的である。 ・また、上ノ山橋についても管理者との協議が整っていることから、計画通りの進捗が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・前出し護岸の見直しによる既設護岸利用及び水裏部の護岸廃止をするなどコスト縮減に努めている。 ・現河道法線を生かし、必要最小限の護岸整備としている現計画が経済性、施工性からも最適であると考える。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【ダム事業】
（補助事業等）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)		B／C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
胎内川総合開発事業 新潟県	再々評価	455	1,031	【内訳】 被害防止便益：385億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：625億円 残存価値：20億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：61戸 年平均浸水軽減面積：63ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持のために要する施設に必要な建設費をその便益とする代替法を用いて算出	1,007	【内訳】 事業費：985億円 維持管理費：22億円	1.02	・胎内川流域では、昭和42年や平成7年8月、平成17年6月等の洪水により被害が発生している。 昭和42年8月：死者・行方不明者42名、床上浸水429戸、床下1,114戸 ・胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・胎内川流域では、昭和42年や平成7年8月、平成17年6月等の洪水により被害が発生している。 ・胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。 ・ダム地点の計画高水流量600m3/sのうち380m3/sの洪水調節を行う。 ・既設胎内川ダムと相互運用し、胎内川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・既設胎内川ダムと相互運用し、胎内市に対して、新たに1日最大1,500m3の水道用水の取水を可能にする。 ・新潟県企業局が新設する胎内第四発電所において、最大出力2,600kWの発電を可能にする。 【事業の進捗の見込み】 ・昭和60年度に胎内川総合開発事業実施計画調査に着手し、平成30年度に奥胎内ダムが完成して、既に供用を開始している。 ・現在、胎内川ダムの洪水吐増設工事に着手しており、令和12年度の完成に向けて事業を進めている。 ・減勢を目的とする副ダムのスリット化や堤体下流部の緩傾斜化、仮締切高の変更等による仮設工事費の増加に加え、労務費・資材等の物価上昇により、事業費が25億円増となった。 【コスト縮減等】 ・施工時水位運用の見直しに伴う潜水士による水中施工費用の削減により、仮設工事に関するコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井 雅広）
松川生活貯水池再開発事業 長野県	その他	182	833	【内訳】 被害防止便益：831億円 残存価値：2.0億円 【主な根拠】 洪水調節に関わる便益 年平均浸水軽減世帯数：53世帯 年平均浸水軽減面積：3.4ha	417	【内訳】 事業費：378億円 維持管理費：39億円	2.0	・松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和36年6月に死者・行方不明15人、負傷者341人、家屋全壊・流失293戸、半壊・浸水家屋6,178戸が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。	・事業内容を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な被害が発生している。 ・洪水調節や水道用水の補給等を行っているが、昭和58年台風10号による大量の土砂流入と上流域荒廃による計画を上回る土砂の貯水池への流入により、平成2年には堆砂量が215万m3となり、計画堆砂量（200万m3）を上回り、松川ダムの治水利水機能が低下している。 ・ダム地点の計画高水流量440m3/sのうち、240m3/sの洪水調節を行う。 【事業の進捗の見込み】 ・平成2年度に建設事業に着手している。現在、貯水池掘削工事等を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。 【コスト縮減等】 ・貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井 雅広）
内ケ谷ダム建設事業 岐阜県	その他	770	1,856	【内訳】 被害防止便益：1,076億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：775億円 残存価値：4.0億円 【主な根拠】 洪水調節に関わる便益 年平均浸水軽減戸数：225戸 年平均浸水軽減面積：43ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して内ケ谷ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	1,428	【内訳】 事業費：1,418億円 維持管理費：11億円	1.3	・長良川流域では、昭和51年9月、平成11年9月、平成16年10月の洪水により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水実績としては、昭和51年9月に浸水家屋946戸、平成11年9月に浸水家屋641戸、平成16年10月に浸水家屋1,027戸の被害が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。	・事業内容（総事業費・工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・長良川流域では、昭和51年9月、平成11年9月、平成16年10月洪水により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。 ・ダム地点の計画高水流量880m3/sのうち、690m3/sの洪水調節を行う。 ・亀尾島川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・中部電力株式会社が新設する内ケ谷水力発電所において、最大出力730kWの発電を可能にする。 【事業の進捗の見込み】 ・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事中であり、令和13年度の完成に向けて事業を進めている。 ・貯水池地すべり対策箇所にて新たな変位が発生したことに伴い、追加対策が必要となり、事業期間が4ヶ年延長となった。 ・貯水池地すべりの追加対策、および労務費・資材等の物価上昇等のリスク対策費を含む事業費が40億円増となった。 【コスト縮減等】 ・貯水池地すべりの追加対策で掘削した発生土を事業内流用することでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井 雅広）

木屋川ダム再開発事業 山口県	再々評価	400	411	【内訳】 被害防止便益：311億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：95億円 残存価値：6.0億円 【主な根拠】 洪水調節に関わる便益 年平均浸水軽減戸数：217戸 年平均浸水軽減面積：44ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して、木屋川ダム再開発事業と同じ機能を有するダムを代替施設として、代替法を用いて計上	306	【内訳】 事業費：302億円 維持管理費：4.1億円	1.3	・木屋川流域では、昭和34年7月、昭和39年6月、平成11年6月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成22年7月洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和34年7月に家屋流出3戸、全壊半壊28戸、床上浸水416戸、床下浸水783戸、昭和39年6月に全壊半壊13戸、床上浸水47戸、床下浸水652戸、平成11年6月に床上浸水11戸、床下浸水38戸、平成22年7月に床上浸水29戸、床下浸水53戸が発生している。 ・木屋川流域では、平成6年、平成14年等に水道用水、工業用水の自主節水が行われ、渇水被害が発生している。 ・主な渇水被害として、平成6年に227日間、平成14年に172日間の自主節水が行われている。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・木屋川流域では、昭和34年7月、昭和39年6月、平成11年6月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。 ・木屋川流域では、平成6年、平成14年等に水道用水及び工業用水の自主節水が行われ、渇水被害が発生している。 ・ダム地点の計画高水流量620m3/sのうち、400m3/sの洪水調節を行う。 ・木屋川の灌漑用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・現在、測量や実施設計を進めるとともに、用地補償着手に向けた地元協議を行っているところであり、引き続き、令和21年度の事業完了に向けて、計画的に事業進捗を図る。 【コスト縮減等】 ・新工法、新技術の活用等によりコスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長　笠井 雅広）

【砂防事業】
（補助事業等）

事　業　名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
富良野川（下流堰堤群）大規模特定砂防等事業 北海道	その他	266	523 ※	【内訳】 被害防止便益：516億円 残存価値：6.8億円 【主な根拠】 人家：1,567戸 事業所：192施設 国道：10,100m 道道：8,000m 鉄道：9,000m 農地：1,862ha	176 ※	【内訳】 事業費：176億円 維持管理費：0.01億円	3.0 ※	・国道237号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、上富良野町市街地への泥流被害を防止することが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・前回評価から事業期間を3年延伸しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もないことから、予定年度での事業達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
小渕地区事業間連携砂防等事業 秋田県	その他	19	45 ※	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.24億円 【主な根拠】 被害想定面積：6.3ha 人家：51戸 鉄道：530m 市道：1,090m	32 ※	【内訳】 事業費：32億円 維持管理費：0.19億円	1.4	・JR秋田内陸線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・鉄道及び一級河川を保全するため事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度完成予定 【コスト縮減等】 ・事業進捗に伴う地すべり解析結果を踏まえて、抑止工を経済的なものとする比較を実施することによりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
木下沢事業間連携砂防等事業 栃木県	長期間継続中	3.4	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.3ha 人家：20戸 県道：180m 公共的建物：2施設	3.5	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.19億円	7.6	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・人家20戸、県道180m、公共的建物2施設を保全 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までに事業全体の26%を完了 ・令和10年度予算で事業完了予定 【コスト縮減等】 ・他事業と調整し、建設発生土を工事間流用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
新屋敷三号沢事業間連携砂防等事業 栃木県	長期間継続中	3.9	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.20億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.0ha 人家：7戸 県道：434m 公共的建物：1施設	4.3	【内訳】 事業費：4.1億円 維持管理費：0.21億円	2.8	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・人家7戸、県道434m、公共的建物1施設を保全 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までに事業全体の64%を完了 ・令和8年度予算で事業完了予定 【コスト縮減等】 ・掘削土砂を地盤改良工の材料として活用し、コストの縮減を図る。 ・他事業と調整し、建設発生土を工事間流用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
鷲ノ宮A事業間連携砂防等事業 栃木県	長期間継続中	4.1	32	【内訳】 被害防止便益：32億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.8ha 人家：11戸 県道：105m 要配慮者利用施設：1施設	4.0	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.19億円	8.0	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・人家11戸、県道105m、要配慮者施設1施設を保全 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までに事業全体の5%を完了 ・令和10年度予算で事業完了予定 【コスト縮減等】 ・他事業と調整し、建設発生土を工事間流用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

倉掛沢地区事業間連携砂防等事業 埼玉県	その他	4.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 人家：9戸 事業所：2施設 重要公共施設：1施設 国道：198m	3.8 ※	【内訳】 事業費：3.7億円 維持管理費：0.08億円	4.8 ※	・土石流が発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は、国道299号であり、事業実施後は営業停止や交通途絶がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該渓流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生のリスクが高い。 ・土石流が発生した際には、横瀬町の指定避難所である旧芦ヶ久保小学校、県の第1次特定緊急輸送道路である国道299号、人家9戸、2事業所などの被害が懸念される。 【事業の進捗の見込み】 ・工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。 【コスト縮減等】 ・堰堤の配置位置や規模などコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
下赤工川地区事業間連携砂防等事業 埼玉県	その他	4.5	115 ※	【内訳】 被害防止便益：115億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.1ha 人家：106戸 事業所：7施設 重要公共施設：1施設 県道：320m	4.5 ※	【内訳】 事業費：4.3億円 維持管理費：0.16億円	25.6 ※	・土石流が発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は県道飯能下名栗線であり、事業実施後は営業停止や交通途絶がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該渓流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生のリスクが高い。 ・土石流が発生した際には、飯能市の指定避難所である市立原市場小学校、県の第2次緊急輸送道路である県道飯能下名栗線、人家106戸、7事業所などの被害が懸念される。 【事業の進捗の見込み】 ・工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。 【コスト縮減等】 ・堰堤の配置位置や規模、透過部の部材スリットの検討などコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
下日野沢地区大規模特定砂防等事業 埼玉県	その他	8.2	15 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.39億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：9戸 事業所：4施設 重要公共施設：3施設	7.3 ※	【内訳】 事業費：7.1億円 維持管理費：0.20億円	2.0 ※	・温泉施設などの事業所が複数存在するため、土石流が発生した場合は営業停止損が発生する。また、下日野沢は一級河川日野沢川に合流しており、土石流が発生した場合に河道閉塞が発生する可能性がある。 ・事業実施後は営業停止がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該渓流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生のリスクが高い。 ・土石流が発生した際には、皆野町の指定避難所である皆野町わく・ワクセンター、水と緑のふれあい館、避難所および要配慮者利用施設の特別養護老人ホーム悠う湯ホーム、人家9戸、4事業所などの被害が懸念される。 【事業の進捗の見込み】 ・工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。 【コスト縮減等】 ・堰堤の配置位置と規模、施工計画の再検討による流路工や工事用道路工の見直しなどコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
横須賀市まちづくり連携砂防等事業 神奈川県	その他	39	938 ※	【内訳】 被害防止便益：937億円 残存価値：0.80億円 【主な根拠】 人家：1,065戸 要配慮者利用施設：2施設 国道：75m 県道：110m 市道：2,527m	67 ※	【内訳】 事業費：67億円 維持管理費：0.28億円	14.0 ※	・立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	・事業費が増額するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度にすべて概成予定。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

寒沢事業間連携砂防等事業 長野県	その他	5.3	176	【内訳】 被害防止便益：175億円 残存価値：0.40億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：43ha 人家：122戸 県道：700m 避難所：1施設	10	【内訳】 事業費：9.8億円 維持管理費：0.21億円	17.6	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家122戸、県道宮村湯田中停車場線、避難所等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に工事完了を予定している。 【コスト縮減等】 ・工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 ・本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
戸立沢事業間連携砂防等事業 長野県	その他	15	65	【内訳】 被害防止便益：64億円 残存価値：0.74億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：86ha 人家：45戸 県道：700m 避難所：1施設	17	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.19億円	3.9	・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家45戸、上千石分館、県道馬曲木島停車場線等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度に工事完了を予定している。 【コスト縮減等】 ・工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 ・本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
唐沢川事業間連携砂防等事業 長野県	その他	7.2	98	【内訳】 被害防止便益：97億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 想定氾濫区域：103ha 人家：107戸 県道：1,300m 重要公共施設：4施設 要配慮者利用施設：2施設	8.0	【内訳】 事業費：8.0億円 維持管理費：0.0億円	12.2	・県道は第二次緊急輸送道路となっており寸断された場合の災害時必要物資の運搬や緊急車両の通行に与える影響を軽減することができる。 ・県道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家107戸、県道伊那生田飯田線等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度に工事完了を予定している。 【コスト縮減等】 ・工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 ・本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
尻平沢事業間連携砂防等事業 長野県	その他	8.1	75	【内訳】 被害防止便益：74億円 残存価値：0.44億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.5ha 人家：37戸 国道：50m 鉄道：60m 要配慮者利用施設：1施設	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.21億円	4.6	・国道は第一次緊急輸送道路となっており寸断された場合の災害時必要物資の運搬や緊急車両の通行に与える影響を軽減することができる。 ・国道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家37戸、国道19号、JR中央線、グレイスフル日義等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に工事完了を予定している。 【コスト縮減等】 ・工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 ・本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
阿賀野川流域（阿賀地区）大規模特定砂防等事業 新潟県	その他	22	338	【内訳】 被害防止便益：338億円 残存価値：0.59億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.8ha 人家：178戸 事業所：5施設 重要公共施設：9施設 国道：670m 県道：830m 鉄道：1,000m	26	【内訳】 事業費：26億円 維持管理費：0.00億円	13.1	・当該流域において降雨等により発生する土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全する。 ・土石流および地すべりによる被害について事業実施により、保全対象の被害が軽減され、流域全体の安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流および地すべりにより、人家や国道49号（緊急輸送道路）等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤および地すべり防止施設を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和15年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

関川流域（妙高地区）大規模特定砂防等事業 新潟県	その他	28	107	【内訳】 被害防止便益：106億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：55ha 人家：115戸 重要公共施設：5施設 県道：700m	25	【内訳】 事業費：25億円 維持管理費：0.00億円	4.3	・当該流域において降雨等により発生する土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全する。 ・土石流による被害について事業実施により、保全対象の被害が軽減され、流域全体の安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流により、人家や県道455号に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和15年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
鵜川流域大規模特定砂防等事業 新潟県	その他	8.2	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.33億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：11ha 人家：19戸 重要公共施設：1施設 県道：205m 市道：377m	9.7	【内訳】 事業費：9.7億円 維持管理費：0.00億円	2.0	・当該流域において降雨等により発生する土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全する。 ・土石流による被害について事業実施により、保全対象の被害が軽減され、流域全体の安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流により、人家や県道522号等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和11年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
ガキ沢川事業間連携砂防等事業 新潟県	その他	4.2	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：24ha 人家：21戸 国道：330m 県道：380m	3.9	【内訳】 事業費：3.9億円 維持管理費：0.00億円	7.7	・当該流域において降雨等により発生する土砂災害により国道405号（緊急輸送路）が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携して土砂災害対策施設の整備を行うことで、安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流により、人家や国道405号（緊急輸送路）等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和12年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
樫栃ヶ洞谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	長期間継続中	3.4	4.7	【内訳】 被害防止便益：4.5億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.0ha 人家　：2戸 国道　：151m	3.5	【内訳】 事業費：3.4億円 維持管理費：0.11億円	1.3	・国道41号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と同地域において、近年複数箇所で土砂災害が発生している。 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収が完了しており、砂防堰堤工に着手している。令和9年度に完了予定。 【コスト縮減等】 ・既設治山堰堤を活用した施設配置を行い撤去にかかるコストを削減。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
長見寺洞事業間連携砂防等事業 岐阜県	長期間継続中	5.5	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.28億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.5ha 人家：25戸 県道：250m 市道：750m	5.5	【内訳】 事業費：5.4億円 維持管理費：0.17億円	5.4	・主要地方道多治見恵那線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と同市内において、近年複数箇所で土砂災害が発生している。 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収が完了しており、砂防堰堤工に着手している。令和10年度に完了予定。 【コスト縮減等】 ・建設発生土を他工事で活用することにより残土処分にかかるコストを削減。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
湯谷北沢事業間連携砂防等事業 静岡県	再々評価	8.6	31	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.39億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.7ha 人家：12戸 国道：300m 県道：250m	6.5	【内訳】 事業費：6.4億円 維持管理費：0.05億円	4.7	－	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度から本堤工に本格的に着手する見込みである。 【コスト縮減等】 ・残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

西の平沢事業間連携砂防等事業 静岡県	再々評価	4.1	13	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.27億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：15戸 重要公共施設：1施設 県道：180m	3.4	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.05億円	3.8	―	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 ・残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
獅子浜南洞事業間連携砂防等事業 静岡県	長期間継続中	2.0	60	【内訳】 被害防止便益：60億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 想定氾濫面積　0.94ha 人家：29戸 国道：40m 要配慮者施設：1施設	1.7	【内訳】 事業費：1.6億円 維持管理費：0.04億円	36.1	―	・事業採択後5年間が経過した事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度から待受式擁壁工に着手しており、令和10年度完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・工事発生土について他工事への流用先を探し、残土処分費の縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
口坂本No.2事業間連携砂防等事業 静岡県	再々評価	22	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積　15ha 人家：4戸 県道：60m 公共施設：1施設	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.14億円	1.3	―	・再評価を実施後5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度から排水トンネル工に着手する見込みである。 【コスト縮減等】 ・地質や地下水の調査結果を基に、排水効果があり、経済的な排水トンネルルートを選定することでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
新田洞第１事業間連携砂防等事業 愛知県	長期間継続中	4.2	6.9	【内訳】 被害防止便益：6.7億円 残存価値：0.20億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.0ha 人家：3戸 県道：105m 要配慮者利用施設：1施設	5.4	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.19億円	1.3	・県道西尾幡豆線が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、土砂災害による人家3戸、県道および公民館等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・計画的な工事の推進により、令和10年度までの完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
梁野沢事業間連携砂防等事業 愛知県	長期間継続中	3.5	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：0.78ha 人家：6戸 県道：80m 要配慮者利用施設：1施設	3.6	【内訳】 事業費：3.4億円 維持管理費：0.19億円	3.6	・主要地方道岡崎設楽線が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、土砂災害による人家6戸、県道および要配慮者利用施設等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・計画的な工事の推進により、令和10年度までの完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・工法選定等において残存型枠の使用等コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

成瀬区域事業間連携砂防等事業 愛知県	長期間継続中	4.7	102	【内訳】 被害防止便益：102億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：51戸 国道：800m	4.8	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.18億円	21.2	・第一次緊急輸送道路である国道153号が土砂災害により寸断された場合の地域生活や経済への影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に整備を進める必要がある。	・事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、がけ崩れによる人家51戸、一般国道153号への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・計画的な工事の推進により、令和12年度までの完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
綿襷谷川事業間連携砂防等事業 福井県	その他	5.5	12	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：14ha 人家：16戸 国道：230m 市道：880m 鉄道：480m 橋梁：1基	5.6	【内訳】 事業費：5.6億円 維持管理費：0.01億円	2.1	・緊急輸送道路である国道8号、JR北陸本線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・社会経済情勢の変化等により、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度完成予定。 【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整により、残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
三河Ⅱ事業間連携砂防等事業 京都府	その他	11	35	【内訳】 被害防止便益：35億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 保全人家戸数：17戸 府道：373m	15	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：1.0億円	2.3	・三河Ⅱ地区の土砂災害警戒区域には府道（避難路）があり、がけ崩れにより、交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。	・社会経済情勢の変化等により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・対策工事費に対して十分な費用効果が見込まれる。 ・地元住民から対策の継続を要望されている。 【事業の進捗の見込み】 ・用地取得100%、工事進捗49% ・残工区への早期対策完了を図る。 【コスト縮減等】 ・建設発生土について、処分地費用の縮減を図るため、他工事への流用を調整している。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
水根川大規模特定砂防等事業 兵庫県	長期間継続中	6.2	12	【内訳】 被害防止便益：12.0億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.3ha 人家：7戸 国道：20m 町道：310m	6.4	【内訳】 事業費：5.7億円 維持管理費：0.71億円	1.9	・国道373号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R12年度に事業完了の見込み。 【コスト縮減等】 ・現場発生土や再生骨材を積極的に活用し、コスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
赤花川大規模特定砂防等事業 兵庫県	長期間継続中	9.9	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.42億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.3ha 人家：15戸 県道：2,970m 公民館：1箇所	11	【内訳】 事業費：9.4億円 維持管理費：1.5億円	2.4	・県道赤花薬王寺線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R12年度に事業完了の見込み。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
山田川大規模特定砂防等事業 兵庫県	長期間継続中	7.0	16	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.30億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：15ha 人家：8戸 県道：230m 市道：400m	6.8	【内訳】 事業費：6.3億円 維持管理費：0.57億円	2.3	・県道沼市島線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R12年度に事業完了の見込み。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

文珠川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	9.0	16	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.63億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：22ha 人家：8戸 重要公共施設：2施設 国道：200m 市道：1,200m	8.7	【内訳】 事業費：8.7億円 維持管理費：0.00億円	1.8	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には第二阪奈有料道路（一般国道308号線バイパス）が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・生駒市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和4年砂防堰堤完成。 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度事業完了予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
神田川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	16	622	【内訳】 被害防止便益：621億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：227ha 人家：541戸 重要公共施設：3施設 国道：1,700m 市道：5,100m	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.00億円	39.0	・氾濫想定区域には指定緊急避難所である生駒南小学校と国道168号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・生駒市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・渓流保全工施工中。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度堰堤工着手予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
柳田川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	17	114	【内訳】 被害防止便益：113億円 残存価値：0.91億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：80ha 人家：102戸 重要公共施設：2施設 県道：500m 市道：2,863m その他道路：1,323m	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.00億円	7.0	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には県道30号線および公共施設である楢原公会堂が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・御所市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・管理用道路整備中。 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度堰堤工着手予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
石ヶ谷事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	4.2	65	【内訳】 被害防止便益：65億円 残存価値：0.24億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：16ha 人家：60戸 重要公共施設：1施設 国道：300m	4.2	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.00億円	15.0	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には国道166号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・桜井市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和6年度砂防堰堤完成。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度事業完了予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
泉谷川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	13	50	【内訳】 被害防止便益：49億円 残存価値：0.74億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：298ha 人家：19戸 国道：600m 村道：300m	12	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：0.00億円	4.2	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には国道169号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・上北山村の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和2年度1号堰堤完成。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度2号堰堤着手予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

池郷川事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	10	62	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.58億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3,189ha 人家：30戸 国道：2,524m 村道：143m	9.6	【内訳】 事業費：9.6億円 維持管理費：0.00億円	6.5	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には国道169号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・上北山村の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和7年度1号堰堤着手。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度2号堰堤着手予定。令和10年度1号堰堤、2号堰堤完成予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
鹿野園沢事業間連携砂防等事業 奈良県	長期間継続中	7.5	108	【内訳】 被害防止便益：107億円 残存価値：0.47億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：28ha 人家：4戸 重要公共施設：3施設 県道：81m 市道：120m	7.0	【内訳】 事業費：7.0億円 維持管理費：0.00億円	16.0	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には要配慮者利用施設である春日病院や県道80号線が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・奈良市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・令和4年度3号堰堤完成。令和5年度2号堰堤完成。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度1号堰堤完成予定。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
油河谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	長期間継続中	2.4	11	【内訳】 被害軽減効果：11億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 人家：6戸 事業所：1施設 県道：118m 町道：250m	2.4	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.23億円	4.6	・土砂災害警戒区域に含まれる道路は、県道井関御坊線であり第2次緊急輸送道路に位置付けられており、交通の途絶リスクを低減させることができる。 ・公共的建物の「内原保育所」は避難所に位置付けられており、災害リスクを低減させることができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・人家・事業所数は、計画申請当初から変化なし。 ・県道井関御坊線の交通量は、阪和自動車道の4車線化に伴い、増加傾向にある。 ・地元からも砂防設備の整備要望が強いことから、本事業を継続し砂防堰堤等の整備を進める必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に管理用道路工事が完了する見込みとなっている。また、令和8年度の道路完了後、令和9年度より砂防堰堤に工事着手し、令和10年度に工事完成見込み。 【コスト縮減等】 ・隣接する堰堤2基と管理用道路を共用する見直しを行い、コストダウンを図れた。 ・代替案はなし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

平岩地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	長期間継続中	6.5	36	【内訳】 被害軽減便益：36億円 残存価値：0.09億円 【主な根拠】 被害想定区域：2.9ha 人家：14戸 集会所：1施設 県道：367m 町道：345m	7.2	【内訳】 事業費：6.9億円 維持管理費：0.27億円	5.0	・土砂災害警戒区域に含まれる道路は、県道御坊美山線であり第2次緊急輸送道路に位置付けられており、交通の途絶リスクを低減させることができる。 ・公共的建物の「平岩集会所」は避難所に位置付けられており、災害リスクを低減させることができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・県道井関御坊線の交通量は、阪和自動車道の4車線化に伴い、増加傾向にある。 ・地元からも急傾斜地崩壊対策施設の整備要望が強いことから、本事業を継続し擁壁等の整備を進める必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・13工区のうち6工区は整備済みであり、5工区を施工中 ・残工区については、令和10年度に完成見込み。 【コスト縮減等】 ・急傾斜地崩壊防止施設の設計にあたり、代替案の立案の可能性を検討したうえで比較検討を実施。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
山ノ谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	5.0	25 ※	【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.9ha 人家：3戸 国道：204m 要配慮者利用施設：1施設 重要公共施設：1施設	5.3 ※	【内訳】 事業費：5.1億円 維持管理費：0.18億円	4.8 ※	・国道482号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・管理用道路の資材調達の遅れによる事業期間変更及び土質改良費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家3戸及び中学校等の被害が軽減される。また、国道482号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
丹防川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	3.5	9.7 ※	【内訳】 被害防止便益：9.4億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.7ha 人家：7戸 県道：216m 町道他：127m 浄水場：1箇所	3.7 ※	【内訳】 事業費：3.5億円 維持管理費：0.19億円	2.6 ※	・県道河内槙原線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・豪雨時の法面崩落への対応等に伴う事業期間変更及び総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家7戸及び浄水場等の被害が軽減される。また、県道河内槙原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
河内西谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	2.5	4.0 ※	【内訳】 被害防止便益：3.8億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.9ha 人家：14戸 県道：290m 町道：490m	2.5 ※	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.19億円	1.6 ※	・県道河内槙原線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・渓流保全工の追加及び堰堤基礎部の地盤改良等に伴う事業期間変更及び総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家14戸等の被害が軽減される。また、県道河内槙原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
上地谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	2.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：5戸 県道：190m 町道：100m 公共施設：1施設	2.7 ※	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.19億円	4.9 ※	・県道岩美八東線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・管理用道路の資材調達の遅れによる事業期間変更及び土質改良費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家5戸等の被害が軽減される。また、県道岩美八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

ツツミ谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	5.0	16 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.36億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：10戸 県道：210m 町道：235m	5.4 ※	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.20億円	2.9 ※	・県道津山智頭八東線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・用地取得の遅れによる事業期間変更及び残土処分量等の増に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家10戸等の被害が軽減される。また、県道津山智頭八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	8.2	24 ※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.53億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.4ha 人家：14戸 国道：320m 町道：235m	8.8 ※	【内訳】 事業費：8.6億円 維持管理費：0.20億円	2.8 ※	・国道179号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・現地条件への対応による事業期間変更及び転石処分費の増等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家14戸等の被害が軽減される。また、国道179号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
大谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	4.0	6.7 ※	【内訳】 被害防止便益：6.4億円 残存価値：0.27億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.2ha 人家：3戸 県道：162m 町道：　78m	4.4 ※	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.20億円	1.5 ※	・県道鳥取鹿野倉吉線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・管理用道路の落石対応等に伴う事業期間変更及び総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家3戸等の被害が軽減される。また、県道鳥取鹿野倉吉線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
森脇川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	3.5	9.7 ※	【内訳】 被害防止便益：9.4億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：6戸 県道：230m 町道：216m	3.8 ※	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.19億円	2.5 ※	・県道日野溝口線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・軟弱地盤の対応による事業期間変更及び詳細設計時の施設計画見直しに伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家6戸等の被害が軽減される。また、県道日野溝口線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

下中谷事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	2.6	5.1 ※	【内訳】 被害防止便益：5.0億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.2ha 国道： 85m 町道：135m 宿泊施設：1施設 郵便施設：1施設	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.20億円	1.8 ※	・国道180号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・ICT施工費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される宿泊施設等の被害が軽減される。また、国道180号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 進捗に遅れはなく、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長　綱川　浩章)
狐塚事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	7.1	26 ※	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.48億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：15戸 集会所：2施設 国道：365m 町道：760m	7.5 ※	【内訳】 事業費：7.3億円 維持管理費：0.19億円	3.4 ※	・国道183号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・軟弱地盤の対応による事業期間変更及び土質改良費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家15戸及び集会所等の被害が軽減される。また、国道183号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長　綱川　浩章)
荒田川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	10	23 ※	【内訳】 被害防止便益：22億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.7ha 人家：7戸 消防防災施設：1施設 集会所：1施設 国道：186m 町道：446m	11 ※	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：0.20億円	2.1 ※	・国道181号への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・進入路の地元調整による事業期間変更及び付替道路の落石対応費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家7戸及び消防署等の被害が軽減される。また、国道181号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長　綱川　浩章)
古川谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	1.6	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.3ha 人家：8戸 国道：266m 鉄道：215m	1.7 ※	【内訳】 事業費：1.5億円 維持管理費：0.19億円	7.8 ※	・国道180号及びJR伯備線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・用地交渉の遅れによる事業期間変更及び詳細設計時の施設計画見直しに伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家8戸等の被害が軽減される。また、国道180号及びJR伯備線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長　綱川　浩章)

山ノ神谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	3.8	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：10戸 県道：60m 町道：175m	4.0 ※	【内訳】 事業費：3.9億円 維持管理費：0.19億円	3.3 ※	・県道上徳山俣野江府線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・支障物件移転の遅れによる事業期間変更及び立木、残土処分費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家8戸等の被害が軽減される。また、国道180号及びJR伯備線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
黒川谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	その他	4.4	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.24億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.3ha 人家：8戸 県道：150m 町道：150m	4.8 ※	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.21億円	3.2 ※	・県道鳥取鹿野倉吉線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・残土処分費等の増に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家8戸等の被害が軽減される。また、県道鳥取鹿野倉吉線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業の進捗の見込み】 進捗に遅れはなく、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
野波D事業間連携砂防等事業 島根県	その他	1.8	5.0 ※	【内訳】 被害防止便益：4.9億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：0.81ha 要配慮者利用施設：1施設 県道：20m 市道：50m　　　等	2.1 ※	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.20億円	2.4 ※	・主要地方道松江鹿島美保関線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・依然として流域の渓床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等によって土石流が発生する恐れがある。 ・砂防堰堤が未完成であり、土石流が発生すると甚大な被害となる。 【事業の進捗の見込み】 ・R8年度に事業完了予定 【コスト縮減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
中別府川事業間連携砂防等事業 島根県	その他	3.7	61 ※	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.1ha 人家：33戸 県道：180m 町道：100m	5.0 ※	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.20億円	12.2 ※	・一般県道西ノ島海士線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・依然として流域の渓床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等によって土石流が発生する恐れがある。 ・砂防堰堤が未完成であり、土石流が発生すると甚大な被害となる。 【事業の進捗の見込み】 ・R9年度に事業完了予定 【コスト縮減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
若宮谷事業間連携砂防等事業 岡山県	その他	5.2	38 ※	【内訳】 被害防止便益：38億円 残存価値：0.30億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.6ha 人家：24戸 重要公共施設：2施設 国道：238m 市道：805m	4.9 ※	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	7.9 ※	・国道484号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・相続問題により用地買収に時間を要したため、事業期間の変更に伴う再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R10年度に事業完了の見込み 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

中組川事業間連携砂防等事業 岡山県	その他	4.5	363 ※	【内訳】 被害防止便益：363億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：17.8ha 人家：259戸 重要公共施設：4施設 国道：440m 市道：500m	4.5 ※	【内訳】 事業費：4.5億円 維持管理費：0.02億円	81.5 ※	・国道313号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更に伴う再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R10年度に事業完了の見込み 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
本谷川事業間連携砂防等事業 岡山県	その他	1.9	121 ※	【内訳】 被害防止便益：121億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.8ha 人家：70戸 重要公共施設：4施設 国・県道：310m 市道：1,510m	2.0 ※	【内訳】 事業費：2.0億円 維持管理費：0.02億円	60.6 ※	・国道181号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・付替道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更に伴う再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R8年度に事業完了の見込み 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
寺平川事業間連携砂防等事業 岡山県	その他	3.9	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.9ha 人家：10戸 国道：199m 市道：431m	3.9 ※	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.02億円	3.8 ※	・国道313号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R10年度に事業完了の見込み 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
清水川事業間連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	3.2	172	【内訳】 被害防止便益：172億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 人家：187戸 県道：92m 市道：2,608m	3.2	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.01億円	53.8	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家187戸、県道92m、市道2,608m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

戸坂城山川まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	4.0	89	【内訳】 被害防止便益：89億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 人家　：1戸 中学校：1校	3.5	【内訳】 事業費：3.5億円 維持管理費：0.02億円	25.4	・当該事業を実施することにより、下流河川への流出土砂を低減し、下流部での氾濫による被害を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家１戸、広島城北中学校等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
大谷川まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	4.1	385	【内訳】 被害防止便益：385億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 人家：723戸 県道：1,560m 市道：7,068m	4.1	【内訳】 事業費：4.1億円 維持管理費：0.01億円	93.9	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家723戸、県道1,560m、市道7,068m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
安川支川16まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	3.0	116	【内訳】 被害防止便益：116億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 人家：185戸 県道：145m 市道：2,900m	2.9	【内訳】 事業費：2.9億円 維持管理費：0.01億円	40.0	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家185戸、県道145m、市道2,900m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
大毛寺川支川4まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	3.0	56	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 人家：84戸 国道：190m 県道：1,080m	2.8	【内訳】 事業費：2.8億円 維持管理費：0.02億円	20.0	・当該事業を実施することにより、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家84戸、国道190m、市道1,080m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
根谷川支川99まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	4.0	154	【内訳】 被害防止便益：154億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 人家：26戸 市道：350m	4.0	【内訳】 事業費：4.0億円 維持管理費：0.02億円	38.5	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家26戸、市道350m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

根谷川支川10まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	2.6	53	【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 人家：43戸 重要公共施設：2施設 市道：939m	2.6	【内訳】 事業費：2.6億円 維持管理費：0.02億円	20.4	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家43戸、病院1棟、老人福祉施設1棟、市道939m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
桐原川支川22まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	4.0	45	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.21億円 【主な根拠】 人家：64戸 市道：754m	4.0	【内訳】 事業費：4.0億円 維持管理費：0.02億円	11.3	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家64戸、市道754m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
光明寺川まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	9.3	354	【内訳】 被害防止便益：354億円 残存価値：0.46億円 【主な根拠】 人家：657戸 県道：100m 市道：8,200m	9.3	【内訳】 事業費：9.3億円 維持管理費：0.01億円	38.1	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家657戸、県道100m、市道8,200m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
小原川まちづくり連携砂防等事業 広島県	長期間継続中	3.8	217	【内訳】 被害防止便益：217億円 残存価値：0.20億円 【主な根拠】 人家：121戸 市道：921m	3.8	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.02億円	57.1	・当該事業を実施することにより、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家121戸、市道921mへの被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
湯戸川事業間連携砂防等事業 広島県	その他	3.5	7.8	【内訳】 被害防止便益：7.6億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 人家：10戸 県道：164m	3.2	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.01億円	2.4	・当該事業を実施することにより、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等から人家10戸、県道164m等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・工事を実施している。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

曽根南川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	7.6	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.35億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.7ha 人家：14戸 重要公共施設：2施設 県道：230m	8.0	【内訳】 事業費：8.0億円 維持管理費：0.05億円	3.5	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 堰堤工についてはソイルセメントの利用によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
玉江浦川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	6.7	258	【内訳】 被害防止便益：258億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.0ha 人家：233戸 鉄道：280m 県道：340m	6.5	【内訳】 事業費：6.5億円 維持管理費：0.05億円	39.7	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 堰堤工についてはソイルセメントの利用によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
小方南川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	7.0	58	【内訳】 被害防止便益：58億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：22.0ha 人家：43戸 県道：450m	7.1	【内訳】 事業費：7.1億円 維持管理費：0.05億円	8.2	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
下中小野渓流事業間連携砂防等事業 山口県	その他	4.0	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.5ha 人家：11戸 国道：250m	3.7	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.05億円	4.9	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
須通東川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	13	23	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.59億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.5ha 人家：19戸 国道：280m	14	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.05億円	1.6	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

奥迫川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	6.5	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.30億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：18戸 県道：50m　　等	6.8	【内訳】 事業費：6.7億円 維持管理費：0.05億円	4.1	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
新造谷川事業間連携砂防等事業 山口県	その他	13	20	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.59億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：23戸 国道：180m	14	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.05億円	1.4	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
安岡南川まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	3.0	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：18ha 人家：72戸 県道：200m	2.7	【内訳】 事業費：2.6億円 維持管理費：0.05億円	28.9	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、まちづくりと連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
珠の浦川まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	5.0	59	【内訳】 被害防止便益：59億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.6ha 人家：57戸 県道：160m	4.7	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.05億円	12.6	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、まちづくりと連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

安岡川まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	4.5	63	【内訳】 被害防止便益：63億円 残存価値：0.21億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：12ha 人家：51戸 県道：140m　　等	4.2	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.05億円	15.0	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、まちづくりと連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
明石地区まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	5.0	35	【内訳】 被害防止便益：35億円 残存価値：0.06億円 【主な根拠】 地すべり危険箇所：6.2ha 人家：19戸 鉄道：30m 県道：400m	5.3	【内訳】 事業費：5.1億円 維持管理費：0.21億円	6.6	・地域の幹線道路が寸断された場合の地域住民に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による地すべりで、人家が被災した場合や幹線道路等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、まちづくりと連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
高浜2号谷まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	8.6	105 ※	【内訳】 被害防止便益：104億円 残存価値：0.39億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：88戸 事業所：1施設 県道：148m	9.6 ※	【内訳】 事業費：9.6億円 維持管理費：0.02億円	11.0 ※	・県道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、地域のインフラネットワーク上の全体の強靱性を確保する視点からも立地適正化計画において居住誘導区域として指定された区域と接続する県道を保全する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、県道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において98%。 ・地元の協力体制は整っており、令和8年度に完成見込み。 【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

亀山川まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	3.2	31 ※	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：21戸 重要公共施設：1施設 国道：142m 県道：95m 市道：276m	3.3 ※	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.02億円	9.3 ※	・国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、地域のインフラネットワーク上の全体の強靭性を確保する視点からも立地適正化計画において居住誘導区域として指定された区域と接続する国道を保全する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可決である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において57.5%。 ・地元の協力体制は整っており、令和10年度に完成見込み。 【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
瘤谷川まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	2.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：6戸 重要公共施設：1施設 国道：100m 町道：200m	2.3 ※	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.02億円	5.5 ※	・国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、地域のインフラネットワーク上の全体の強靭性を確保する視点からも立地適正化計画において居住誘導区域として指定された区域と接続する国道を保全できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可決である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において25%。 ・地元の協力体制は整っており、令和12年度に完成見込み。 【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
上谷地区まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	8.0	33 ※	【内訳】 被害防止便益：33億円 残存価値：0.07億円 【主な根拠】 人家：20戸 重要公共施設：1施設 国道：260m 市道：290m	7.9 ※	【内訳】 事業費：7.9億円 維持管理費：0.02億円	4.2 ※	・国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、地域のインフラネットワーク上の全体の強靭性を確保する視点からも立地適正化計画において居住誘導区域として指定された区域と接続する国道を保全する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可決である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において38.5%。 ・地元の協力体制は整っており、令和12年度に完成見込み。 【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

与村井地区まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	4.5	56 ※	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：26戸 国道：50m 市道：180m	4.8 ※	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	11.7 ※	・国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、地域のインフラネットワーク上の全体の強靭性を確保する視点からも立地適正化計画において居住誘導区域として指定された区域と接続する国道を保全する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可決である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において58.7%。 ・地元の協力体制は整っており、令和10年度に完成見込み。 【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
御殿内地区まちづくり連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	6.5	323 ※	【内訳】 被害防止便益：323億円 残存価値：0.02億円 【主な根拠】 人家106戸 国道：350m 市道：180m	8.7 ※	【内訳】 事業費：8.6億円 維持管理費：0.05億円	37.3 ※	・国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、地域のインフラネットワーク上の全体の強靭性を確保する視点からも立地適正化計画において居住誘導区域として指定された区域と接続する国道を保全する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可決である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和6年度末において49%。 ・地元の協力体制は整っており、令和12年度に完成見込み。 【コスト縮減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
夫婦木川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	11	90 ※	【内訳】 被害防止便益：89億円 残存価値：0.60億円 【主な根拠】 人家：80戸 重要公共施設：5施設 県道：280m 市道：2,280m	10 ※	【内訳】 事業費：9.5億円 維持管理費：0.72億円	8.8	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約33%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

鹿狩川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	22	19 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.65億円 【主な根拠】 人家：10戸 重要公共施設：1施設 市道：160m	16 ※	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：1.0億円	1.2	・市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約11%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
原谷川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	4.4	20 ※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 人家：16戸 国道：270m 村道：610m 鉄道：175m	4.1 ※	【内訳】 事業費：3.7億円 維持管理費：0.31億円	4.9	・国道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約10%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
福田地区事業間連携砂防等事業 福岡県	その他	3.0	86	【内訳】 被害防止便益：86億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 人家：45戸 県道：693m 市道：2,912m	8.2	【内訳】 事業費：8.0億円 維持管理費：0.21億円	10.5	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約13%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・抑制工を先行させ、その効果をもとに抑止工の規模を見直すなど経済的かつ効率的な対応を行うことでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
上坂地区事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	5.2	21 ※	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：10戸 重要公共施設：1施設 県道：270m 町道：207m	5.0 ※	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.37億円	4.2	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約45%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・特になし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
穂坂地区事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	3.8	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：10戸 国道：44m	3.9 ※	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.26億円	4.5	・国道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約30%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・特になし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

宮ノ尾(a)地区事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	4.1	37	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：8戸 重要公共施設：3施設 国道：130m	4.3	【内訳】 事業費：3.9億円 維持管理費：0.31億円	8.7	・国道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約80%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・特になし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
船越二丁目地区事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間継続中	4.2	25 ※	【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：14戸 県道：109m 市道：154m	3.6 ※	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.26億円	7.1	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度末で事業進捗率は約36%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・特になし。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
川原谷川第一事業間連携砂防等事業 佐賀県	その他	4.5	6.6	【内訳】 被害防止便益：6.2億円 残存価値：0.39億円 【主な根拠】 人家：3戸 事業所：1施設 公共施設：小学校1校 国道：55m 鉄道：55m	6.5	【内訳】 事業費：6.5億円 維持管理費：0.00億円	1.02	・国道及び鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性も変わらず高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度までの事業完了を見込む。 【コスト縮減等】 ・再生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
外其川事業間連携砂防等事業 佐賀県	その他	5.2	22	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.45億円 【主な根拠】 人家：53戸 公共施設：公民館2戸 県道：1,350m 市道：820m	5.0	【内訳】 事業費：5.0億円 維持管理費：0.00億円	4.4	・県道及び市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性も変わらず高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度までの事業完了を見込む。 【コスト縮減等】 ・再生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）
大園(4)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	その他	7.0	113 ※	【内訳】 被害防止便益：113億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 人家：62戸 市道：200m　等	18 ※	【内訳】 事業費：18億円 維持管理費：0.18億円	6.1 ※	・立地適正化計画において指定された滑石地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全、安心が確保される。	・対策範囲の増加に伴う総事業費の増額及び事業期間の延長を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨によるがけ崩れ等の被害について、人家62戸や市道等への被害が軽減される。 【事業の進捗の見込み】 ・用地は取得済で工事に着手済であり、令和11年度予算で工事完了予定。 【コスト縮減等】 ・新たなコスト縮減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長　綱川　浩章）

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【海岸事業】
（補助事業等）

事 業 名 事業主体	該当基準	総事業費（億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C	貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
相良須々木海岸津波対策緊急事業 静岡県	その他	25	337	【内訳】 浸水防護便益：336億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積：59ha	90	【内訳】 建設費：85億円 維持管理費：4.1億円	3.8	・浸水が想定される区域には緊急輸送路となっている国道150号が存在する	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・東日本大震災の甚大な津波被害を受け、国民津波対策への関心が高まり、浸水が想定される沿岸地域では津波避難計画の策定や津波避難訓練の実施など、防災意識の高揚が図られている。このような中、沿岸住民の生命と財産を守るうえで重要な役割を担う防潮堤の整備に対する期待は益々大きなものとなっている。 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収が不要であり、地元の協力や事業に対する期待も大きく、事業は順調に進捗する見込みである。 【コスト縮減等】 ・工事に伴い必要となる仮設矢板を後続工事で再利用したり、他事業からの発生残土を本工事の盛土材に有効利用する等のコスト縮減を図る。 また、専門家の最新の知見や他県の先進事例を踏まえ、コスト縮減に向けた工法の再検討を行う予定である。	継続	水管理・国土保全局 海岸室 （室長　多田　直人）
成導海岸津波対策緊急事業 愛媛県	長期間継続中	25	93	【内訳】 被害軽減便益：93億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：303戸 浸水被害軽減面積：41ha	25	【内訳】 建設費：23億円 維持管理費：2億円	3.8	・浸水が想定される区域内には緊急輸送道路となっている国道56号などが存在する	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 当事業を実施することにより、背後地の住宅密集地や事業所への津波による浸水被害の軽減や避難時間の確保ができる。 【事業の進捗の見込み】 令和3年度から事業着手し、現在、蓮乗寺川水門の施工に着手しており、令和12年度の完成に向け、事業を進めている。 【コスト縮減等】 仮設道路に使用する土砂を別の工事から流用を行うなどコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 海岸室 （室長　多田　直人）

【水道事業】
（補助事業等）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億 円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
霞ヶ浦導水事業 東京都	その他	144	5,026	【内訳】 被害防止便益：5,026億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：14,210,000人	1,234	【内訳】 事業費：1,118億円 維持管理費：116億円	4.1	・供給の多系統化によるリスクの回避や安定供給に対する満足度の向上、減断水による心理的負担の軽減が期待される。	・霞ヶ浦導水事業の総事業費が変更となったことから、事業の見直しの必要が生じたため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・定性的評価及び費用対効果分析の結果から、現計画による整備は適切と認められる 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度事業完了予定 【コスト縮減等】 ・建設におけるコスト管理等に資することを目的として、国と関係都県等との間でコスト管理等に関する連絡協議会を設置している ・今後、維持管理計画の見直しに伴う関連設備の縮小等により、コスト縮減を図ることとしている	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）
霞ヶ浦導水事業 印旛郡市広域市町村圏事務組合	その他	492	29,681	【内訳】 被害防止便益：29,681億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：133,729人	4,920	【内訳】 事業費：1,867億円 維持管理費：3,053億円	6.0	・印旛地域の上水道水源として、地下水から表流水へ転換を行うものである。現在は暫定的に認められている地下水を利用していることから、事業実施により、地下水採取に伴う地盤沈下の抑制や環境保全効果が期待される。	・霞ヶ浦導水事業の総事業費が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・構成団体の自己水源は暫定的に使用が認められたものであり、構成団体から代替となる表流水の早急な確保を要望されている ・総事業費が増額となったが、費用便益比は1を超え、投資効果が確認できた ・霞ヶ浦導水事業の進捗率は76.0%であり、概ね計画どおり進捗している 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度を目標年度とし、概ね計画どおり進捗する見込みである 【コスト縮減等】 ・「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」を設置し、コスト管理を実施 ・代替案として、既存表流水源の活用、地下水の利用、海水淡水化が考えられるが、いずれも実現可能性及び事業費等の観点から、霞ヶ浦導水事業の代替案として不適当	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）
高度浄水処理施設整備事業（大久保浄水場・吉見浄水場） 埼玉県企業局	その他	1,423	3,597	【内訳】 回避支出便益：3,597億円 【主な根拠】 受益人口：3,228,691人 煮沸行動割合：11.5% 浄水器設置行動割合：41.3% ボトルドウォーター購入行動割合：16.0% ※高度浄水処理の導入に伴って軽減が見込まれる、需要者が現在独自に行っている水質改善行動の費用を便益とした。	1,747	【内訳】 事業費：1,161億円 更新費：340億円 維持管理費：336億円 残存価値：▲90億円	2.1	・ホルムアルデヒド前駆物質など、溶存有機物を原因とした水質事故による断水を回避できる。	・物価・人件費の上昇や実施設計結果等を踏まえた総事業費及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業完了予定の令和17年度一日平均供給量は164万㎥となる見通し。 ・現在も水質異常が頻発しており、また、原水水質の改善も見られない。 ・県民、受水団体からの導入要望がある。 ・計画変更後においてもB/Cが1以上であり、費用対効果面で十分な効果が見込まれる。 ・大久保は順次工事を進めており、吉見は令和7年度に実施設計が完了予定。 【事業の進捗の見込み】 ・大久保は令和6年度に本体工事に着手し、令和11年度完成予定。 ・吉見は令和7年度に実施設計を完了し、令和9年度より工事に着手予定。 【コスト縮減等】 ・既存ろ過池を有効利用するとともに、大久保のオゾン処理では下向管方式と酸素富化空気を採用することで、オゾン発生器を小型化しイニシャル・ランニングコストを削減。 ・発注時に最新の技術を徹底的に調査し、機能面、コスト面に優れたものを採用。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）

霞ヶ浦導水事業 茨城県企業局県中央広域水道用水供給事業	その他	247	19,688	【内訳】 被害防止便益：19,688億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：742,632人	7,434	【内訳】 事業費：4,837億円 更新工事費：1,471億円 維持管理費：1,126億円	2.6	・渇水時の那珂川は塩分遡上による被害が深刻な問題となっている。導水事業が完成し、霞ヶ浦からの送水が開始されれば、塩分遡上問題の改善が図られる。 ・安定給水が確保されることによって、観光誘致・企業誘致等の県政策の支えとなる。	・霞ヶ浦導水事業の総事業費が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・水道水の需要は、水道普及率の向上、核家族化の進行、併用している自家用井戸の上水道への転換などにより、今後とも増大するものと考えられる。これらに対応するため、広域的水道用水供給事業の施設整備を推進し、水源については、霞ヶ浦導水に参画することで、安定した水源の確保を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・霞ヶ浦導水事業は必要な用地取得が完了しているものの、一部の区分地上権の権利設定が残っている。県中央広域用水供給事業の用地取得は平成8年度までに完了している。 【コスト縮減等】 ・霞ヶ浦導水事業においては、ゲート設備の開閉装置を「ワイヤーロープウインチ式」から「ラック式」開閉装置に変更する等、新技術、新工法の採用を行ってきた。また、国と関係都県等特別水利使用者等の委員で構成された「霞ヶ浦導水建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」で、霞ヶ浦導水建設におけるコスト縮減等の検討及び情報交換等を行っており、長距離急速施工シールドマシン工法や自動化オープンケーソン工法などの採用によりコスト縮減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）
霞ヶ浦導水事業 茨城県企業局県南西広域水道用水供給事業	その他	310	9,362	【内訳】 被害防止便益：9,362億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：537,646人	4,024	【内訳】 事業費：2,485億円 更新工事費：584億円 維持管理費：955億円	2.3	・那珂川からの送水により霞ヶ浦の水質改善が見込まれる。これにより霞ヶ浦を水源とする県南西広域の浄水処理に係る費用の削減が見込まれる。 ・安定給水が確保されることによって、観光誘致・企業誘致等の県政策の支えとなる。	・霞ヶ浦導水事業の総事業費が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・水道水の需要は、水道普及率の向上、核家族化の進行、併用している自家用井戸の上水道への転換などにより、今後とも増大するものと考えられる。これらに対応するため、広域的水道用水供給事業の施設整備を推進し、水源については、霞ヶ浦導水に参画することで、安定した水源の確保を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・霞ヶ浦導水事業は必要な用地取得が完了しているものの、一部の区分地上権の権利設定が残っている。県中央広域用水供給事業の用地取得は平成8年度までに完了している。 【コスト縮減等】 ・霞ヶ浦導水事業においては、ゲート設備の開閉装置を「ワイヤーロープウインチ式」から「ラック式」開閉装置に変更する等、新技術、新工法の採用を行ってきた。また、国と関係都県等特別水利使用者等の委員で構成された「霞ヶ浦導水建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」で、霞ヶ浦導水建設におけるコスト縮減等の検討及び情報交換等を行っており、長距離急速施工シールドマシン工法や自動化オープンケーソン工法などの採用によりコスト縮減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）

簡易水道統合推進事業 若桜町	再々評価	18	32	【内訳】 被害防止便益：2.3億円 回避支出便益：30億円 【主な根拠】 施設集約：17地区→10地区 未普及地：6地区→ 2地区 老朽化施設の更新：2施設 安全な水源への切替え：5地区	26	【内訳】 事業費：21億円 維持管理費：0.16億円 更新費：5.4億円 残存価値：▲0.77億円	1.3	・水道が普及することによる生活環境の向上や、消防水利の安定確保による防災・減災、地域のイメージアップと満足度の向上を図ることができる。	・再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・老朽化した施設が多数あり、有収率も県内平均を下回る ・水道未普及地域が複数ある ・老朽化した緩速ろ過地では高濁度時に対応できない ・以上の問題解決のために事業は必要 【事業の進捗の見込み】 ・用地取得未実施の施設もあるが、支障にはならない見込み ・令和6年度以前の進捗率は64% 【コスト縮減等】 ・可能な限り既存施設を有効利用 ・積極的に再生資材を使用	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
うるま市水道施設整備事業 うるま市	再々評価	85	832	【内訳】 被害防止便益：176億円 回避支出便益：656億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：127,893人 未普及地域の対象人口：1,170人	160	【内訳】 事業費：129億円 更新費：36億円 残存価値：▲4.8億円	5.2	・本事業を実施することで水道施設の安定性が高まり、市民生活に与える衛生環境面に対するリスクを軽減することができる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、法定耐用年数を超過した既設老朽化管路の更新・耐震化により水道施設の耐震化を図るとともに、既設ポンプ場や配水池等中央監視装置の更新を行う事により老朽化対策を実施し、平常時及び災害時における機能向上を図ることができる。 【事業の進捗の見込み】 ・残事業は管路整備のみとなっており、事業期間の残りも短いことから工事の実施は容易。 ・管路整備の内訳では津堅島への海底送水管更新が大きなウエイトを占めており、既設管の経過年数や島内への現実的な給水方法を考慮すると、着実な実施が必要である。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減の代表的な取り組みとして、道路埋設基準を見直し（配水管布設の土被りを1.2mから0.6mへと浅層埋設に変更）に伴うコスト縮減、工期短縮のほか、耐久性、安全性等を考慮し、より有利となる管種及び施工方法の選定を行うことで、将来的な維持管理費の低減等を図っている。 ・今後も、新たな技術開発等があれば積極的に取り入れ、コストの縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
南部水道企業団施設整備事業 南部水道企業団	再々評価	67	6,723	【内訳】 被害防止便益：15億円 回避支出便益：6,709億円 【主な根拠】 減断水被害の人口（事業完了時）：75,678人 生活用水確保回避の対象人口：11,326人	140	【内訳】 事業費：144億円 残存価値：▲4.1億円	48.0	・本事業を実施することで水道施設の安定性が高まり、市民生活に与える衛生環境面に対するリスクを軽減することができる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、法定耐用年数を超過した既設老朽化管路の更新･耐震化を図ることにより平常時及び災害時における機能向上を図ることができる。 ・土地区画整理事業区域や未普及地域に対する管路整備を行うことで、当該地区の住民の衛生環境を向上することができる。 【事業の進捗の見込み】 ・配水ブロック再編計画に係る施設整備や津嘉山北区土地区画整理事業の進捗に合わせて管路整備を進めて行く。 【コスト縮減等】 ・コスト縮減対策としての主な取り組みとして、浅層埋設の採用による工期短縮と費用縮減、工事コストとライフサイクルコスト低減のため耐久性に優れた管材の採用、社会的コスト低減のための建設副産物の積極的な利用などを行っている。 ・今後も各種方策の実現に向けて検討を行い、更なるコスト縮減への取り組みを継続している予定である。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)

宮古島市水道施設整備事業 宮古島市	再々評価	113	267	【内訳】 被害防止便益：109億円 回避支出便益：158億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：54,824人 井戸整備回避戸数：1,954戸	229	【内訳】 事業費：210億円 維持管理費：24億円 残存価値：▲5.5億円	1.2	・渇水時における減断水被害の軽減・解消や安定給水に対する満足度の向上が図られる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・大型リゾート施設開発の計画や、自衛隊施設や海上保安庁配備による水需要の増加に対応するために水道施設の増設、更新を行う。 ・今後、袖山浄水場に大きな負担がかかる負担を減らすために、伊良部浄水場を再稼働し給水区域を再編し給水の安定化を図る。 ・災害に対応出来る強靭な水道事業を目指すため、耐震性の低い配水池や基幹管路の耐震化を行う。 ・施設の老朽化による事故を防ぐため、耐用年数を超過している重要施設を更新する。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は55.5%である。 ・令和13年度に完了予定。 【コスト縮減等】 ・長期的な水需要予測と他の事業計画（道路、下水道等）を視野に入れ、より合理的かつ効率的な事業計画になるよう計画の見直しを行い、併せて事業の重点化・集中化に努めている。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）
久米島町水道事業 久米島町	その他	22	348	【内訳】 被害防止便益：0.01億円 回避支出便益：348億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：3,001人	34	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：0.51億円 残存価格：▲1.4億円	10.3	・断水がもたらす衛生環境、健康、福祉面へのリスクを抑えることができる。	・社会経済情勢の急激な変化により、総事業費が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・山城浄水場更新による給水安定性向上 ・硫酸注入設備設置による給水安定性向上 ・老朽管の更新および管路の耐震化による給水確保 【事業の進捗の見込み】 ・事業期間　：令和5年度～令和13年度 ・事業進捗率：7.61%（令和6年度末） 【コスト縮減等】 ・山城浄水場機械電気更新新事業を含む「浄水場更新+新規水源開発案」の費用は「海水淡水化施設建設案」の費用の74.4%程度であるため、本事業は妥当であると判断する。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）
福岡導水施設地震対策事業 独立行政法人水資源機構	その他	520	1,008	【内訳】 被害回避便益：1,008億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：2,545,173人	445	【内訳】 事業費：461億円 維持管理費：1.4億円 残存価値：▲17億円	2.3	・水路を改築し、耐震化することで、施設損壊に伴う第三者被害（減断水被害を除く）を回避することが出来る。	・社会経済情勢の急激な変化により、総事業費の変更及び事業工期の変更の必要が生じたため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 福岡導水は、福岡都市圏（10市6町）及び佐賀県基山町への水道用原水を供給している極めて重要なライフラインである。大規模地震や老朽化に起因する施設の損壊が生じ、長期断水等が発生した場合、社会的影響が極めて大きいことから、将来にわたり水道用水を安定的に供給するため、対策が必要。 【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度に基山調圧水槽耐震補強工事を完了し、2号トンネル併設水路工事の施工に着手。 ・令和5年度から思案橋併設水路工事の施工に着手。 ・令和6年度末までの進捗率は、現行の総事業費ベースで約34.4% 【コスト縮減等】 ・計画・設計の見直し及び新技術の活用により工事費の縮減及び工期の短縮等を図っており、引き続きコスト縮減について取り組むこととしている。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）

【下水道事業】
（補助事業等）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事業費 （億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C(億円)	費用の内訳	B／C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
永野川左岸第1排水区大規模雨水処理施設整備事業 栃木市	長期間継続中	37	185	【内訳】 被害防止便益：184億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：164戸	45	【内訳】 事業費：42億円 維持管理費：3.0億円	4.1	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・地元住民より早期完成の強い要望があり、依然として整備の必要性、緊急性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度に完成予定。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
北部第1地区第1排水区下水道床上浸水対策事業 千葉市	長期間継続中	37	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 【主な根拠】 浸水軽減面積：2.6ha	35	【内訳】 事業費：32億円 維持管理費：3.0億円	1.2	本排水区内には事業所が多く存在しており、本事業の実施により浸水が軽減され、営業停止波及被害の軽減が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当地区内の千葉公園は地域防災計画の広域避難場所として位置づけられており、整備の必要性、緊急性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・オープンケーソンの8層からなる貯留槽本体のうち2層目の躯体構築及び掘削圧入沈下が完了した状況である。令和7年度末での進捗率は38%となる見込みである。 【コスト縮減等】 ・今後、開発される新技術等の活用について検討することにより更なるコスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
追分二丁目地区大規模雨水処理施設整備事業 静岡市	長期間継続中	70	101	【内訳】 浸水被害軽減便益：101億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：2.9ha	92	【内訳】 事業費：92億円	1.1	・追分二丁目地区は、商業施設や事業所、住宅地などが集中し、交流人口が非常に多い地区であり、本事業の実施は、豪雨による市民活動や観光等への影響の軽減に資する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・直近でも令和7年台風第15号において浸水被害が発生しており、整備の必要性、緊急性は高い。 ・進捗率（事業費）：89.8% ・B/Cが1.0以上であり投資効果を満足している。 【事業の進捗の見込み】 ・現在、大沢雨水1号幹線の残事業区間整備中、令和7年度から枝線の工事に着手。 ・令和12年度までに事業完了見込み。 【コスト縮減等】 ・大沢雨水1号幹線施工の為の発進立坑の作業床の組み立て方法を変更し仮設材の数量を削減（約53t→約27t）したことで、約780万円コストを縮減。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
生棚川排水区大規模雨水処理施設整備事業 春日井市	長期間継続中	150	179	【内訳】 便益：177億円 残存価値：1.9億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：390戸 年平均浸水被害軽減面積：14ha	132	【内訳】 事業費：131億円 維持管理費：0.42億円	1.4	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該地域の発展に寄与する土地区画整理事業と合わせて浸水の防除が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末時点で管渠の整備進捗率が22.5% 【コスト縮減等】 ・掘削土の再利用や土地区画整理事業の造成への流用を行うことでコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

藤水地区ほか大規模雨水処理施設整備事業 津市	長期間継続中	105	339	【内訳】 被害防止便益：337億円 残存価値：2.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：63戸 年平均浸水軽減面積：7.9ha	115	【内訳】 事業費：90億円 維持管理費：25億円	2.9	・一般的な浸水対策では、下流のポンプ場から雨水幹線、面整備へと順次施工するため、事業完了および効果発現までに約20年という長期間を要するのが通例ですが、当該地区は浸水被害が頻発する緊急性の高い地域であり、既設水路では計画降雨35mm/hしか対応できず、早期の安全度向上が不可欠となっている。 そのため、本事業では通常の整備順序を見直し、雨水幹線を先行整備して「貯留管」として暫定活用する計画とし、既存ストックである既設水路とともに計画降雨50mm/hまで対応可能となり、浸水対策の効果を着手から約5年で発現させることができる。結果として、従来より大幅に期間を短縮し、早期の被害軽減効果が期待される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・関連計画（都市計画のうち市街化区域・用途地域等の指定，工業団地計画，住宅団地計画等・下水道全体計画）に変化は見られない。 ・物価上昇に伴う、人件費・建設資材価格の上昇が見られる。 【事業の進捗の見込み】 ・藤水 雨水管渠進捗率：94.4%（計画94.7%） 雨水貯留施設進捗率：94.4%（計画94.7%） ・神戸・修成 雨水管渠進捗率：83.9%（計画83.9%） 雨水ポンプ場進捗率：100%（計画100%） ・令和4年度から工事着手し、令和8年度に工事完了の見込みである。 【コスト縮減等】 ・藤方第二雨水幹線築造工事の建設発生土に関して、分級機を設置し、効率的に処分している。なお代替案の検討なし。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
兵庫東流域下水汚泥広域処理場脱炭素化推進事業 兵庫県	その他	537	44,547	【内訳】 生活環境の改善：18,434億円 公共用水域の水質保全：15,216億円 浸水の防除：10,891億円 汚泥使用便益：5.0億円 【主な根拠】 計画面積：6,980ha 計画人口：210千人 世帯数：110千世帯 発生汚泥量：100Dst/日	14,095	【内訳】 事業費：11,042億円 維持管理費：3,053億円	3.2	・消化ガスによる発電及び下水汚泥の固形燃料化により温室効果ガスを60%(35,800t/年→14,200t/年)削減する。	・事業期間、総事業費に変更が生じたため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・現時点で土木・建築工事及び工事は概成、一部機器については設置済み、残りの機器についても製作中 ・残事業が完成により事業効果が発揮される 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度末には5号炉の供用開始、令和9年度末には6号炉の供用開始を予定 【コスト縮減等】 ・残事業を行うことで、既事業の効果が発揮されることから代替案は考慮しない。 ・適切な管理を行い、引き続きコスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
倉敷地区(合流)大規模雨水処理施設整備事業 倉敷市	長期間継続中	25	67	【内訳】 被害防止便益：65億円 残存価値：2.0億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：2.3ha	41	【内訳】 事業費：32億円 維持管理費：9.5億円	1.6	・平成23年9月台風に時間最大31mm/hの豪雨を記録し、床上浸水6戸、床下浸水1戸の被害が発生。また平成30年7月豪雨では床上浸水13戸、床下浸水1戸の被害が発生し、延べ床上浸水19戸、床下浸水2戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、ポンプ場等整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して床上浸水実績箇所を解消する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・倉敷市雨水管理総合計画において整備優先地区に位置付けており、要配慮者施設や緊急輸送路が地区内に点在している。 ・B/Cは1.0以上であり、費用分析の観点も問題ない。 【事業の進捗の見込み】 ・現在、築造工事を実施しており、今年度、設備工事を発注する。令和9年度に事業完了見込み。 【コスト縮減等】 ・新技術や最新の知見等を用いて、事業効率化を図り、コスト縮減に努めます。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

三篠・観音地区大規模雨水処理施設整備事業 広島市	長期間継続中	214	1,385	【内訳】 被害防止便益：1,370億円 残存価値：15億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：194戸 浸水軽減面積：29ha	184	【内訳】 事業費：180億円 維持管理費：4.0億円	7.5	・本事業の実施により浸水が軽減され、人身被害や災害時要配慮者の減少が図られる。また、本排水区内には事業所が多く存在しているため、浸水軽減による営業停止波及被害の軽減が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年9月に発生した道路陥没事故により工事を一時中止しているが、今後シールドマシンの内部調査を実施して事故原因を究明し、万全の安全対策を講じた上で工事を再開する予定 【コスト縮減等】 ・事故原因の究明後、安全確保を最優先としつつ、経済性の観点も踏まえた上で工事再開方法の検討を行う	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）